

(案)

男女共同参画の推進に関する 年次報告書

(令和7年度実施結果)

春日部市

男女共同参画の推進に関する年次報告書について

1 はじめに

この年次報告書は、春日部市男女共同参画推進条例(平成18年条例第57号)第12条に基づき策定された「かすかべハーモニープラン(第3次春日部市男女共同参画基本計画)(以下、「基本計画」という。)」の、男女共同参画の推進状況及び施策の実施状況を同条例第14条の規定に基づき作成し、公表するものです。

基本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までとなっており、目指す姿の実現に向けて、4つの目標を掲げ、12施策127の取組を推進しています。

2 年次報告書の作成にあたって

年次報告書には、施策の進捗と今後の方向性について、春日部市男女共同参画推進審議会(以下、「審議会」という。)による市民評価を、取り入れています。

担当課より集約した各取組の進捗状況及び今後の方向性について、施策幹事課において、推進指標の達成率等を参考に施策状況を分析し、これを一次評価としました。

審議会においては、一次評価及び今後の方向性について確認した上で、市民の代表として施策の進捗状況を評価し、これらをもって年次報告書とするものです。

3 計画の進捗概要

施策の推進指標24件のうち、年度目標値を達成した指標は令和5年度7件、令和6年度10件、令和7年度9件でした。

目指す姿である「認め合い、響き合い、だれもがともに活躍するまち」の実現に向け、市民評価を活かし、施策を推進します。

※施策の推進指標について

基本計画の施策の推進指標において「市民意識調査」または「男女共同参画に関する市民意識調査」の調査結果を指標としているものについては、「令和8年度春日部市インターネットモニター第1回アンケート」の調査結果を、この年次報告書の現状値としています。

アンケート概要

テーマ : 男女共同参画について

回答期間: 令和8年5月8日～5月17日

回答者数: 80人(回答率80%)

目 次

かすかべハーモニープラン 計画体系	… 1
人権尊重とジェンダー平等のまちづくり	
施策 1－ (1) 人権尊重の意識づくり	… 2
施策 1－ (2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の 選択を可能にする教育・学習の推進	… 8
だれもがともに活躍するまちづくり	
施策 2－ (1) 家庭における男女共同参画の推進	… 1 6
施策 2－ (2) 働く場における男女共同参画の推進	… 2 4
施策 2－ (3) 地域における男女共同参画の推進	… 3 4
施策 2－ (4) 政策決定の場における男女共同参画の推進	… 4 4
協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり	
施策 3－ (1) 困難な問題を抱える女性への支援	… 5 0
施策 3－ (2) 個人の様々な状況への配慮	… 5 4
施策 3－ (3) 健康を脅かす問題への対策	… 6 0
施策 3－ (4) 男女共同参画の視点に立った防災対策	… 7 0
男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり	
施策 4－ (1) ドメスティック・バイオレンス (DV) の 防止及び被害者支援	… 7 6
施策 4－ (2) 性犯罪・性暴力への対策	… 8 2
付属資料 推進指標の状況	… 8 6

計画体系

【目指す姿】

【目標】

【施策】

かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）

認め合い、響き合い、だれもがともに活躍するまち

1 人権尊重と
ジェンダー平等の
まちづくり

(1) 人権尊重の意識づくり

(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の
選択を可能にする教育・学習の推進

2 だれもがともに
活躍する
まちづくり

(1) 家庭における男女共同参画の推進

【春日部市女性活躍推進計画】

(2) 働く場における男女共同参画の推進

【春日部市女性活躍推進計画】

(3) 地域における男女共同参画の推進

(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

【春日部市女性活躍推進計画】

3 協働による
だれもが安心して
住み続けられる
まちづくり

(1) 困難な問題を抱える女性への支援

【春日部市困難女性支援基本計画】

(2) 個人の様々な状況への配慮

(3) 健康を脅かす問題への対策

(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

4 男女共同参画社会
を阻む暴力のない
まちづくり

(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の
防止及び被害者支援

【春日部市DV防止基本計画】

(2) 性犯罪・性暴力への対策

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

施策1-(1) 人権尊重の意識づくり	
目的	市民が人権への関心をもち、お互いを尊重できるようにする
取組の方向性	○ 差別や偏見をなくすとともに、個人や集団の間に存在している多様な価値観を認め合えるよう、人権や性の多様性に関する意識の向上を図ります。

① 施策の推進指標

LGBTの認知度 「言葉も意味も知っている」人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：58.3% （男女共同参画に関する市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：75.0%以上 （現状値30%程度増加）	目標値	60.0%	64.0%	68.0%	72.0%	75.0%
	現状値	インターネットモニター結果 言葉も意味も知っている 66人／77人中 77.9%	インターネットモニター結果 言葉も意味も知っている 76人／87人中 87.4%	インターネットモニター結果 言葉も意味も知っている 64人／80人中 80.0%		
	達成率	129.8%	136.6%	117.6%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（人権共生課）	令和7年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心が高められています。	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心が高められています。
課題	高い関心から多様な価値観への理解を深めて、人権尊重の意識をつくることが課題です。	高い関心から多様な価値観への理解を深めて、人権尊重の意識をつくることが課題です。
対応策	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念にのっとり策定され、令和7年3月に改定した「春日部市人権施策推進指針（第2次改定）」に基づき各施策に取り組み、人権尊重の意識づくりを進めます。	「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」の基本理念にのっとり策定された「春日部市人権施策推進指針（第2次改定）」に基づき各施策に取り組み、人権尊重の意識づくりを進めます。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 （人権共生課） 一次評価	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、人権課題についての分かりやすい情報提供や講座を増やすなど、より一層の啓発の充実が必要です。	（案） SNS、マスコミなどの影響や、人権や性の多様性に関する啓発の取組により関心は高まっており、人権尊重の意識づくりに向け進んでいますが、人権課題について、正しく、弊害のない情報を提供することや効果的な方法の検討など、より一層の啓発の充実が必要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和 8 年度へ向けて		
1	人権啓発事業の実施	人権 共生課	だれもが人権の大切さに対する理解を深め、人権意識を持って行動できるよう、人権施策指針に従って事業を実施します。	・越谷人権擁護委員協議会春日部部会とともに、人権啓発活動（藤まつりパレード参加・大風祭り啓発品配布など）を実施した。 ・あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、埼葛市町職員研修を実施した。 ・埼葛教職員研修「差別の現実から学ぶ」をテーマに現地研修会を実施した。 ・春日部市人権施策推進指針（第2次改定）及び前期実施計画を策定し、「人権尊重」が市のあらゆる施策の根底にあることを、市長を会長とした人権施策推進会議において、全庁的に確認した。	・春日部市人権施策推進指針（第2次改定）について、啓発チラシや市公式ホームページ掲載し、周知した。 ・越谷人権擁護委員協議会春日部部会とともに、人権啓発活動（藤まつりパレード参加・大風祭り啓発品配布など）を実施した。 ・あらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため、埼葛市町職員研修を実施した。 ・埼葛教職員研修「差別の現実から学ぶ」をテーマに現地研修会を実施した。	・人権啓発活動では、法務局作成のまんが啓発冊子を配布し、親しみやすいものとした。 ・研修は、資質の向上を図るため、人権問題研修の参加経験の少ない職員を対象とした。	継続	○
						・引き続き、人権についての理解を深めるため、伝わり方を意識し、啓発活動を実施する。		

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和 8 年度へ向けて		
2	市職員への人権に関する研修の実施	人事課	人権についての理解と基本的人権の大切さを認識できるよう、人権に関する研修を実施します。	・新規採用職員研修「人権・同和教育」 (4月4日 56人) ・「部落差別解消のための人権行政研修」 管理職員研修(主幹級以上) (7月18日 64人) - 職員研修(主査級以下) (7月22日 128人)	・新規採用職員研修「人権・同和教育」 (4月4日 78人) ・「部落差別解消のための人権行政研修」 管理職員研修(主幹級以上) (7月24日 61人) - 職員研修(主査級以下) (7月16日 133人)	・市職員への人権に関する研修は、新規採用職員、主幹級以上、主査級以下のように階層ごとに分けて開催することで、それぞれの職位に応じた分かりやすく効果的な研修となるよう工夫している。 ・引き続き、階層ごとに分けて開催することで、職位に応じた効果的な研修を実施していく。	継続	○
3	教職員人権教育研修会の実施	指導課	教職員人権教育研修会を実施します。	・教職員人権研修 「人権感覚プログラムについて」(7月3日 35人) 「ヤングケアラー当事者の人生から考える支援のあり方」(2月6日 35人)	・教職員人権研修 (7月2日 34人) (2月10日 34人)	・理解が深まるよう研修後のレポート提出を必須とした。 ・今日的課題に沿う指導者の選定をした。 ・若手教職員の指導力向上と正しい知識の構築に向けて、テーマの精選を行う。	継続	
4	「多様な性に関する対応ハンドブック」の周知	人権 共生課	性的少数者への理解を深めるため、「多様な性に関する対応ハンドブック」の周知啓発に努めます。	・市事業者等での参考としていただくため、市公式HPへ引き続き掲載した。 ・12月23日実施のLGBTQ管理職員研修において、サブテキストとして対応ハンドブックを使用した。	・市事業者等での参考としていただくため、市公式HPへ引き続き掲載した。 ・令和8年2月に改定し「アライ(Ally)」「パートナーシップ宣誓制度」の情報を詳しく記載した。	・研修などで得た視点をもって改定にあたった。 ・自身が多様な性の中にあると理解できるよう、周知啓発に努める。	継続	

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和 8 年度へ向けて		
5	性の多義性に関する講座などの実施	人権 共生課	性の多義性についての理解を促進するため、講座・講演会などを実施します。	・生涯学習市民推進員遊学スキルアップ講座「LGBTQ研修」(12月12日 18人) ・市管理職員研修「LGBTQ研修」(12月23日 43人) ・市内事業者より講師依頼「LGBTQ研修」(2月27日 20人) ・男女共同参画セミナー「多様な性について」(3月15日 21人)(女性17人、男性4人)	・男女共同参画セミナー「わたしのまわりの多様な性」(9月28日22人)(女性19人、男性3人) ・情報誌「ハーモニー」テーマ「多様な性」(市広報1月号同時配布) ・市管理職員研修「LGBTQ研修」(1月16日 46人) ・市内事業者より講師依頼「LGBTQ研修」(2月13日 50人)	・職員研修においては、市民サービス向上及び、職員対応への理解も深めるため、管理職研修とした。	継続	
						・引き続き、機会を捉え講座等を実施する。		
6	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などの周知及び充実	人権 共生課	性の多義性を尊重するとともに差別や偏見のない社会を目指して、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度などの周知及び充実に努めます。	・4月12日に埼玉県内62市町村のパートナーシップ連携協定を締結した。 ・11月1日に大阪府主導の全国的な自治体間連携に参加した。 ・2月5日に埼玉県内全域でのパートナーシップ連携協定を締結した。	・自治体間連携協定への対応とともに適切な運用のため、パートナーシップ宣誓制度要綱を改定した。 ・市公式HPへ自治体間連携協定について掲載した。 ・情報誌「ハーモニー」「多様な性」をテーマに作成し、パートナーシップ宣誓制度を掲載した。(市広報1月号同時配布)	・要綱の改定にあたっては、宣誓継続における利用者負担の軽減を目指した。	継続	
						・パートナーシップ宣誓における市民サービスの向上に向け関係課との調整を図っていく。		

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(1) 人権尊重の意識づくり

①人権尊重・性の多義性に関する教育・啓発

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和 8 年度へ向けて		
7	性的少数者の 児童・生徒への 配慮	指導課	市内の小・中・義務教育学校で個々の状況に応じた教育を推進するよう働きかけます。	・性的少数者の児童生徒に対するきめ細やかな対応（教育）を推進するため、校長会で各学校に働きかけた。	・性的少数者の児童生徒に対するきめ細やかな対応（教育）を推進するため、校長会で各学校に働きかけた。	・引き続き校長会や学校訪問等を通じて、各学校に働きかけるとともに、課題等の情報共有を図った。	継続	
						・個々の状況に応じた教育を推進するよう引き続き各学校に働きかける。		
8	行政文書などの 性別欄や内容の 見直し	人権 共生課	性的少数者への配慮として、各種申請などの記載欄について、不要な場合は削除するなどの見直しを進めます。	・引き続き、職員用ネットフォルダ及び市公式HPに「多様な性に関する対応ハンドブック」を掲載し、性別の記載について職員の理解促進に努めた。	・職員用ネットフォルダ及び市公式HPに「多様な性に関する対応ハンドブック」を掲載し、性別の記載について職員の理解促進に努めた。 ・性別欄のある様式 73例規 178様式（令和 8 年 3 月末現在）	・例規集システムからの抽出により、規則や要綱等で定められた書式の性別欄について調査した。		
						・行政手続きのDX化が進むなかでの性別欄について、検討を進める。		

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

施策1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進	
目 的	市民が自分らしい生き方の選択ができるようにする
取組の方向性	○ 男女共同参画に関する実態を把握するとともに、だれにでも分かりやすい情報提供を充実させます。 ○ 自分らしい生き方の選択ができるようにするため、ジェンダー平等に関する教育・学習の機会を充実させます。 ○ 困ったときに相談できる窓口の充実を図ります。

① 施策の推進指標

春日部市男女共同参画推進センターにおける事業参加者数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：643人 （各種講座及びフェスタ参加者の合計） 目標値（令和9年）：4,900人 （コロナ禍以前の水準10%程度増加）	目標値	965 人	1,450 人	2,175 人	3,265 人	4,900 人
	現状値	講座等数 32回 1,840 人	講座等数 44回 2,809 人	講座等数 70回 4,398 人		
	達成率	190.7%	193.7%	202.2%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（人権共生課）	令和7年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	防災など関心の高い題材や著名な親しみやすい題材をテーマとした講座を開催し、事業数を増やすとともに参加者を増やし、ジェンダー平等に関する教育・学習の機会を充実させています。	関心の高い防災や介護の講座、孤立対策講座として毎月開催するニットカフェなど、事業数は昨年比で約59%増とするとともに、参加者数を増やし、ジェンダー平等に関する教育、学習の機会を充実させています。
課 題	ジェンダー平等を推進するために、共に考え、自分らしい生き方の選択ができるように、あらゆる立場の方がより多く参加できるようにすることが課題です。	ジェンダー平等を推進するために、世代を超えて、ともに考え、自分らしい生き方の選択を可能にするため、あらゆる世代のあらゆる立場の方が参加しやすい講座としていくことが課題です。
対応策	あらゆる立場の方が情報を得て、参加しやすいものとなるよう、情報提供、教育・学習内容の充実や、回数・時間などの方法を工夫します。	男女共同参画推進センターの市内全域の幅広い世代への周知と、情報提供、教育・学習内容のさらなる充実、講座の内容および日時の設定を工夫します。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	ジェンダー平等についての教育・学習へ機会が充実し、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。	ジェンダー平等についての教育・学習へ機会が充実し、また、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	ジェンダー平等についての教育・学習へ機会が充実し、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。	(案) ジェンダー平等についての教育・学習への機会が充実し、また、相談体制を整えつつあり、自分らしい生き方の選択を可能にする取組が進んでいます。ジェンダー平等の実現に向けて、更なる情報提供の充実や各種講座の受講機会を増やすなどの取組が必要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

①調査研究・情報提供の充実

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和 8 年度へ向けて		
9	男女共同参画に関する意識や実態の把握	人権 共生課	ジェンダー平等に向けた意識の浸透や市民ニーズを把握するため、男女共同参画に関する意識や実態を調査します。	・令和 6 年 11 月にハーモニーフェスタ参加者に対し、アンケートを実施した。	令和 7 年 5 月にインターネットモニター制度により、男女共同参画に関するアンケートを実施した。	・第 4 次計画策定に向け令和 8 年度に実施する市民意識調査の準備を進めた。 令和 8 年 5 月にインターネットモニター制度によりアンケートを実施。 ・第 4 次計画策定に向け 18 歳以上の市民 3,000 人を対象とする市民意識調査を実施する。	継続	
10	男女共同参画に関するデータの公表	人権 共生課	男女共同参画の推進に関するデータ、国の女性活躍推進法「見える化」サイトに掲載の情報などを公表し、市民に活用してもらえるよう努めます。	・市公式 HP に、男女共同参画の推進に関する年次報告書（令和 5 年度実施結果）を掲載した。 ・市公式 HP に、内閣府や埼玉県のサイト案内を整理して掲載した。	・市公式 HP に、男女共同参画の推進に関する年次報告書（令和 6 年度実施結果）を掲載した。	・推進指標の進捗状況をグラフ化して掲載し視覚的に判るようにした。 ・第 4 次計画策定に向けた市民意識調査の結果を公表する。	継続	
11	表現ガイドなどの周知	人権 共生課	表現ガイド等を周知することにより、市民や市職員に対し、固定観念にとらわれず男女共同参画の視点に立った適切な表現ができるようになります。	・埼玉県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を職員用ネットフォルダに掲載し、ジェンダー平等に配慮した表現を求めた。 ※広報活動などにおける文言やイラスト表現の性差の偏りを確認するためのガイド	・埼玉県発行「男女共同参画の視点から考える表現ガイド」を職員用ネットフォルダに掲載し、ジェンダー平等に配慮した表現を求めた。 ※広報活動などにおける文言やイラスト表現の性差の偏りを確認するためのガイド	・固定的役割分担を連想するイラストを市広報紙や講座チラシに使用しないよう留意した。 ・引き続き、表現ガイドの周知を図っていく。	継続	

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

①調査研究・情報提供の充実

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和 8 年度へ向けて		
12	男女共同参画情報誌の発行	人権 共生課	男女共同参画に関する市民の理解を促進するため、定期的に男女共同参画情報誌を発行します。	・新たに公募した市民編集委員により「家族介護における男女共同参画」をテーマとした情報誌を令和 7 年 1 月に発行。 ・発行部数 82,500部 ・市広報 1 月号と同時配布	・市民編集委員により「多様な性」をテーマとした情報誌を令和 8 年 1 月に発行。 ・発行部数 82,500部 ・市広報 1 月号と同時配布	・特集「だれもが自分らしく暮らせるまちへ」とし受け入れやすい記事となるよう配慮した。 ・引き続き、新たに公募する市民編集委員とともに情報誌を作成する。	継続	○
13	ポスター展示 (男女共同参画推進センターなど)	人権 共生課	男女共同参画に関する市民の理解を促進するため、定期的にポスター展示などを実施します。	・パネル等展示 28 回実施 (テーマ内訳) ・防災・災害関連 5 回 ・DV／虐待防止関連 3 回 ・開館 25 周年関連 2 回 ・性の多様性関連 2 回 他	・パネル等展示 22 回実施 (テーマ内訳) ・防災・災害関連 1 回 ・DV／虐待防止関連 3 回 ・性の多様性関連 1 回 ・歴史とジェンダー関連 2 回 他	・理解を深めるため、開催講座等に合わせたテーマでパネル等を展示した。 ・引き続き、男女共同参画への理解が深まるようパネル等を展示する。	継続	
14	情報ライブラリーの充実 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	男女共同参画に資するため、情報収集及び情報提供の充実を図ります。	・蔵書図書数 4,062冊 ・ビデオ・DVD 87本 ・閲覧雑誌 4 種	・蔵書図書数 4,273冊 ・DVD 18本 ・閲覧雑誌 4 種 ・男女共同参画のためのライブラリーとして、蔵書等の見直しを行った。 ・手に取りやすいジェンダー図書を集めたハーモニー文庫を設置した。	・見直しは、蔵書の適否及び図書分類を見直した。 ・講座「女性と図書館」開催のほか、ジェンダー図書の収蔵を進める。	拡充	

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和 8 年度へ向けて		
15	ジェンダー平等に関する講座の実施 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	ジェンダー平等をテーマにした講座など、市民や事業者、関係機関などと連携しながら男女共同参画に関する講座・講演会を実施します。	(主催事業) ・男女共同参画セミナー 14講座(延24回) 延691人 ・女性のためのエンパワメントセミナー 2講座(延13回) 延160人 ・メンズアクションセミナー 1講座(延2回)延36人	(主催事業) ・男女共同参画セミナー 19講座(延46回) 延1,072人 ・女性のためのエンパワメントセミナー 3講座(延14回) 延247人 ・メンズアクションセミナー 2講座(延2回)延36人	・防災や介護の講座を関係課と協働で開催した。 ・発言等の機会がある参加型形式とすることで満足度が上がった。 ・関係課との協働により、起業講座を市の特定創業支援等事業に位置付け、起業への実現性を高められる講座を実施する。	拡充	
16	ジェンダー平等に関する講座の実施 (かすかべし出前講座、市民アカデミーなど)	社会 教育課	ジェンダー平等の意識啓発を推進するため、かすかべし出前講座や市民アカデミーを活用し、男女共同参画に関する講座を実施します。	・かすかべし出前講座へ男女共同参画社会講座、性の多様性講座を登録した。 ・性の多様性講座「LGBTQ研修」 (12月12日 18人)※再掲 ・市民アカデミー (人権作文発表や講演会) (10月25日 110人)	・かすかべし出前講座 (人権教室) (5月30日 42人) ・市民アカデミー (人権作文発表や講演会) (10月16日 104人)	・情報提供の充実のため、配付資料に女性の人権に関する記載も記載した。 ・引き続き、配付資料等において、女性の人権に関する記述を掲載する。	継続	
17	ジェンダー平等に関する講座の実施 (公民館)	中央 公民館	ジェンダー平等に資するため、市民向けの講座を実施します。	・各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)等でビデオ上映などの人権学習を実施し、様々な課題に対する学習機会を提供した。 ・8地区の公民館で合計11回実施し、1,386人が参加した。	・各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)等でビデオ上映などの人権学習を実施した。 ・8地区の公民館で合計11回実施し、1,009人参加した。	・公民館利用団体が一堂に会する機会に合わせ、人権学習の要素を持たせる等の工夫をした。 ・各地区公民館において人権教育に関する取り組みを継続的に実施し、地域住民の意識醸成を図っていく。	継続	○

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和 8 年度へ向けて		
18	男女平等教育の実施	指導課	市内全ての小・中・義務教育学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけます。	・社会科・道徳・特別活動等において、人権教育（男女平等教育）を実施した。	・社会科・道徳・特別活動等において、人権教育（男女平等教育）を実施した。 ・小学校（6年）・中学校の公民的分野において平等権について、道徳において差別禁止や平等について学んだ。	・校長会や学校訪問等を通じて、各学校に働きかけ、授業や講演会等で理解を深められるよう情報共有を図った。 ・引き続き、児童生徒の横断的な学びを継続し、授業や講演会等で理解を深められるよう情報共有を図る。	継続	
19	保育所職員への研修の実施	保育課	ジェンダー平等を含めた人権に関する意識の向上を図るため、研修を実施します。	・保育課職員及び保育所職員（保育士）が、人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に、積極的に出席し、意識の向上を図った。 ・学習の場 4 回で延べ20名が出席した。	・保育課職員及び保育所職員（保育士・看護師）が、人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に出席し、意識の向上を図った。	・アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）が形成される幼少期に携わる者として、職員が均等に学習の機会を得られるよう調整した。 ・引き続き、職員が学習の機会を得られるよう、実施していく。	継続	
20	教職員への研修の実施	指導課	教職員人権教育研修会を実施します。	・年 2 回実施。 （7 月及び 2 月） ・各校から 1 名、経験年数の浅い教員が参加した。	・年 2 回実施 （7 月及び 2 月） ・各校から 1 名、経験年数の浅い教員が参加した。	・今日的課題に沿う指導者の選定を行った。 ・若手教職員の指導力向上と正しい知識の構築に向けて、テーマの精選を行う。	継続	

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

②ジェンダー平等に関する教育・学習の充実

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和 8 年度へ向けて		
21	情報リテラシーに関する教育の実施	指導課	児童生徒がジェンダー平等を含めた人権感覚をもち、責任をもって適切に情報を扱おうとする態度の育成について、指導の焦点化・重点化を図ります。	・校内 I C T 管理研修会を開催し、人権に配慮した情報リテラシーについて周知した。 (教職員の情報セキュリティ意識の向上、I C T 機器・ホームページ・著作物の適切な管理・運用)	・管理職情報活用研修会を開催し、人権に配慮した情報リテラシーについて周知した。	・教員は、児童生徒へ情報リテラシーを指導する立場であることを強く自覚する内容にした。	継続	
						・教職員人権教育研修会において、情報リテラシーに関するテーマを扱い、教職員のさらなる資質向上を図る。		
22	メディア・リテラシーの向上のための学習機会の提供	人権共生課	メディア・リテラシー向上のため、学習機会の提供を行います。	・ミモザカフェを5月から月1回開催し、新聞記事などからジェンダーに関わる情報を題材に話し合った。 (11回 延べ42人) ・ミモザカフェ第4回においては「A I とジェンダー」について話し合った。 (8月7日 3人)	・ミモザカフェを月1回開催し、所蔵本などからジェンダーにかかわる情報を題材に話し合った (12回 延べ43人) ・関心の高い図書を互いに紹介しあうブックカフェを隔月で開催し、感想や情報を話し合った。 (6回 延べ57人) ・「歌謡曲とジェンダー」と題し、歌詞に込められたジェンダー情報を読み解いた。 (1月25日 84人)	・少人数で話し合い、ジェンダーの気づきを促した。 ・図書紹介のなかで、様々な情報取得方法を学んだ。 ・アンコンシャスバイアスが音楽からも形成されることを学んだ。	継続	
						・ブックカフェを毎月の開催とする。		

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 1-(2) ジェンダー平等を推進し自分らしい生き方の選択を可能にする教育・学習の推進

③相談事業の充実

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和 8 年度へ向けて		
23	人権相談の実施	人権 共生課	関係機関及び人権擁護 委員などと連携し、人 権に関する相談窓口を 開設し、相談体制の充 実を図ります。	・ 人権擁護委員による人権相 談を開設 市役所：12回開設 5 件 庄和総合支所：2 回開設 0 件	・ 人権擁護委員による人権相 談を開設 市役所：12回開設 10件 庄和総合支所：2 回開設 0 件	・ 市広報紙、市公式ホーム ページなどで、相談開設につ いて周知した。 ・ 引き続き、相談を開催し、 人権擁護の一助としていく。	継続	○
24	市民相談の実施 (市民相談室)	市政 情報課	日常生活の困りごとな どの相談窓口を開設 し、相談内容により、 各種専門相談などの案 内や情報提供を行いま す。	・ 市民相談：243回開設 2,974件(電話相談含む) ・ 法律相談：74回開設 610件 ・ 登記相談：24回開設 95件 ・ 行政相談：28回開設 43件	・ 市民相談：242回開設 2,943件(電話相談含む) ・ 法律相談：75回開設 642件 ・ 登記相談：24回開設 107件 ・ 行政相談：27回開設 30件	・ 市の無料相談案内を全面改 訂し、相談窓口をわかりやす く情報発信した。 ・ 市民相談を紹介する情報発 信資料を作成する。	継続	
25	市民相談の実施 (男女共同参画 推進センター)	人権 共生課	各種相談窓口を開設 し、問題解決への助言 や情報提供を行いま す。	・ 女性の総合相談 203回開設 1,514件 ・ 女性のからだの悩み相談 51回開設 84件 ・ 女性のカウンセリング相談 36回開設 445件 ・ 女性のための法律相談 12回開設 71件／面談のみ ・ 男性のための相談 12回開設 48件	・ 女性の総合相談 204回開設 1,404件 ・ 女性のからだの悩み相談 51回開設 88件 ・ 女性のカウンセリング相談 36回開設 428件／面談のみ ・ 女性のための法律相談 12回開設 96件／面談のみ ・ 男性のための相談 12回開設 51件	・ 男性のための相談について 時間を調整し、相談枠を増や した。 ・ ライフスタイルの変化に適 した相談開設の在り方につい て検討する。	継続	

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進	
目 的	家族がともに協力して、家庭生活をおくれるようにする
取組の方向性	○ 家事・育児・介護などを家族が共働して行えるよう、特に男性の家庭生活への参画を促進します。 ○ 男女が働きながら育児や介護が行えるよう、多様な子育て支援、介護サービスを充実させます。

① 施策の推進指標

家庭での役割分担（家事）の満足度		年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：62.1% （男女共同参画に関する市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：70.0%以上 （現状値より10%程度増加）	目標値		64.1%	65.5%	67.1%	68.6%	70.0%
	現状値	インターネットモニター結果 満足・ある程度満足 48人／77人中 62.3%	インターネットモニター結果 満足・ある程度満足 64人／87人中 73.6%	インターネットモニター結果 満足・ある程度満足 58人／80人中 72.5%			
	達成率		97.2%	112.4%	108.0%	0.0%	0.0%
保育所待機児童数		年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：3人 （4月1日時点の待機児童数） 目標値（令和9年）：0人	目標値		0人	0人	0人	0人	0人
	現状値		13人	11人	9人		
	達成率		—	—	—	—	—

② 施策状況	令和6年度 施策状況（人権共生課）	令和7年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	家庭での役割分担の見直し支援および子育て・介護の社会的支援の取組がそれぞれ進められ、家庭での役割分担（家事）の満足度は目標値を上回っています。	家庭での役割分担の見直し支援および子育て・介護の社会的支援の取組がそれぞれ進められ、家庭での役割分担（家事）の満足度は目標値を上回っています。
課題	保育所の4月1日時点の受け入れが不足しており、社会的支援の需要と供給のバランスを整えることが課題となっています。	保育所の4月1日時点の受け入れが不足しており、社会的支援の需要と供給のバランスを整えることが課題となっています。
対応策	適切な子育て・介護の社会的支援の提供に向け引き続き取り組みます。	適切な子育て・介護の社会的支援の提供に向け引き続き取り組みます。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 （人権共生課） 一次評価	アンコンシャス・バイアスを払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。	アンコンシャス・バイアスを払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	アンコンシャス・バイアスを払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。	（案） アンコンシャス・バイアス（性別役割分担の無意識の思い込み）を払拭する家庭での役割分担の見直し支援講座などの取組が推進されています。働きながら育児や介護を行う家庭がますます増えることが見込まれるため、適切な社会的支援の提供が必要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果 (※)	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
26	男性のための家事支援講座の実施	人権 共生課	男性の意識改革やスキルアップ、仲間づくりのため、男性を対象に家事支援講座を実施します。	・「自分らしさをグレードアップ」自身の強みや特性を知り、相手も尊重するコミュニケーションを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (9月21日、28日 延36人) ・「男性の料理教室」自身の健康管理に興味を持ち、自炊の楽しさや年齢に応じた栄養素を学ぶ。 (12月14日 17人)	・「こどもとママに作るパパご飯」家族のための料理とともに男性自身の健康管理も意識する講座。 (9月7日 12人) ・「情報過多のAI時代、セカンドライフをサバイブする」男性の高齢期にかけての過ごし方を考える講座。 (1月31日 24人)	・講座中の保育に利用があり、父親対象講座でも保育需要のあることが確認できた。 ・アンコンシャスバイアスを払拭し、男性自身の暮らしについて、引き続き啓発を進める。	継続	
27	子育て支援講座の実施	こども 相談課	育児に関する知識や技術を学び不安を解消するため、両親学級や孫育て教室、離乳食教室を実施します。	乳幼児の保護者等を対象 ・ママパパ学級：2講座 (1講目10回、2講目12回) 妊婦375人、夫289人 ・育児教室： 2回 延べ32人 ・離乳食教室： 48回 延べ674人	乳幼児の保護者等を対象 ・ママパパ学級：2講座 (1講目10回、2講目12回) 妊婦延べ427人、夫345人 ・育児教室： 3回 延べ55人 ・離乳食教室： 48回 延べ672人	・対象者が参加しやすくなるよう、育児教室開催数を2回から3回に増やした。 ・引き続き、育児に関する知識や技術を学び、少しでも不安が解消できるよう、相談、実技指導などを行っていく。	継続	
		人権 共生課		高学年の子と母親を対象 ・「ママとこどもの夏休み講座」家庭における固定的役割意識の解消とこども料理教室 (7月28日 21人) (女性10人 こども11人)	・乳児をもつ夫婦等対象「産後ママのこころとからだのケア&パパとこどものコミュニケーション」父親の育児参画を促す講座 (7月12日 3組) (男性3人 女性3人 男児1人 女児1人)	・互いに思いやり、協力しあい、こどもとの関わりを大切に育てていくことを学んだ。 ・育児参画講座は月齢などの課題から募集が困難だった。募集方法を検討していく。	継続	○

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果 (※)	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和 8 年度へ向けて		
28	親子料理教室の実施	中央 公民館	保護者と子どもが一緒に参加し、交流できる機会をつくるため、親子料理教室を実施します。	・ 公民館利用団体を講師に招き、2 地区の公民館で合計 2 回実施し、23 人参加。	・ 公民館利用団体を講師に招き、3 地区の公民館で合計 4 回実施し、58 人が参加した。	・ 公民館において構築した利用団体、利用者等との関係性を活用し、講師選定のうえ事業実施に至った。 ・ 公民館における料理教室は、公民館事業の典型でもあり、市民が気軽に参加できるものといえる。広く展開していきたい。	継続	○
29	家庭教育学級の実施	中央 公民館	子育て家庭の相互交流・学習支援のため、家庭教育学級を実施します。	・ 各地区において、幼児期、小学生期など段階に応じた教育学級を実施した。 ・ 親としてのあり方や役割、課題などへの理解を深める機会を提供した。 ・ 6 地区の公民館で合計15回実施し、469人参加。	・ 各地区において、幼児期、小学生期など段階に応じた教育学級を実施した。 ・ 親としてのあり方や役割、課題などへの理解を深める機会を提供した。 ・ 6 地区の公民館で合計18回実施し、372人が参加した。	・ 幼児期の家庭教育学級では、保護者同士が気軽に育児の悩みを共有したり、講師の指導助言のもと課題解決に至るなど、良好な学習機会となった。 ・ 小学生期における保護者等の学習機会について、市内小・中・義務教育学校との連携を図ることが難しくなっている。公民館から地域の学校に足を運び、関係性を再構築していきたい。	継続	○

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策 2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果 (※)	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和 8 年度へ向けて		
30	介護講座の実施 (男女共同参画 推進センター)	人権 共生課	男女がともに担う介護 を学ぶため、介護講座 を実施します。	・「かかえこまない家族介護 ～頼れる先を知ろう」 ・男女が共に介護を担い社会 資源も活用する講座 (10月26日 45人) (女性36人、男性 9人)	・「フレイルサポーター養成 講座」介護支援課と協働。 ジェンダー視点のあるボラン ティアフレイルサポーターを 養成。 (6月23日、25日 延25人) (女性17人、男性 8人) ・「突然始まる介護に備え る」男女が共に介護を担い、 社会資源を知り活用するた めの講座 (10月 4 日 32人) (女性25人、男性 7人) ・「いま知っておきたい 認知 症との向き合い方」孤立しが ちな認知症の方とその家族に 向け「オレンジカフェ」「包 括支援センター」紹介 (11月 6 日 35人) (女性29人、男性 6人)	・「介護」という労働を男女 がともに担い、仕事と家庭を 両立し、孤立することなく、 介護保険サービスやボラン ティアなど社会資源を活用す ることについて学んだ。	継続	
						・引き続き、認知症や介護に ついて、孤立を避け、社会資 源を活用することについて啓 発する。		

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

①家庭での役割分担の見直し支援

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果 (※)	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
31	介護予防講座の実施 (介護予防講演会・すまいるケア教室など)	介護 保険課	高齢者が要支援・要介護状態にならないように、介護予防講演会や健康脳トレ塾、すまいるケア教室などの介護予防講座を実施します。	・介護予防講演会 10回(延べ234人) ・健康脳トレ塾 8回/6コース (延1,029人) ・すまいるケア (家族介護教室) 4回(19人)	・介護予防講演会 8回(延べ164人) ・健康脳トレ塾 10回/4コース (延べ745人) ・すまいるケア (家族介護教室) 3回(38人)	・健康脳トレ塾では権利擁護に関する講話を取り入れた。 ・すまいるケア教室を、6年度は4会場・同内容の実施としたが、7年度は同一会場、各回異なる内容とし、参加者増を図った。	継続	○
						・引き続き、健康脳トレ塾や介護予防講演の開催により、高齢者のフレイル予防を推進するとともに、すまいるケア教室の開催により、家族介護者の支援を行う。 ・介護予防講演は介護予防ステップアップ講座に名称変更。		

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

②子育て・介護の社会的支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果 (※)	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
32	地域子育て支援 拠点の運営	保育課	子育て中の孤独感、負担感を緩和し、安心して子育てができる環境を整備するため、子育て家庭の親子の交流の場を設け、子育て経験者や保育士などが育児相談に応じます。	・子育て家庭をサポートするため、育児不安についての相談や子育て中の親子が気軽に集まることができる交流の場として、児童館・保育園などで行う市内14施設の利用促進を図った。	・子育て家庭をサポートするため、育児不安についての相談や子育て中の親子が気軽に集まることができる交流の場を提供した。 ・実施施設 市内14施設 ・参加延べ人数 (幼児及び保護者) 53,803人	・気軽に立ち寄ることができるよう児童センターや保育所などの公共施設のほか、商業施設内にも併設。 ・引き続き設置し、子育てを相談できる場を提供する。	継続	
33	ファミリーサ ポートセン ター・緊急サ ポートセンタ ーの運営	こども 育成課	地域で子育てをサポートしていくことを目的に、育児の援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)が会員となり、会員同士の助け合いで子育て中の方を応援する制度を運営します。	・ファミリー・サポート・センター 会員数：1,649人 活動件数：1,629件 ・緊急サポートセンター 会員数：735人 活動件数：119件	・ファミリー・サポート・センター 会員数：1,716人 活動件数：1,217件 ・緊急サポートセンター 会員数：698人 活動件数：73件	・事業周知のため、市広報紙・市公式HPに掲載した。 ・事業周知のため、市広報紙・市公式HPに掲載する。	継続	○
34	保育所や放課後 児童クラブの運 営	保育課／ こども 育成課	保育ニーズを的確に把握しながら、必要な保育の受け皿の確保に努め、子育て支援の充実を図ります。	・保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児や小学生の保育を実施した。	・保護者の就労や疾病等により保育を必要とする乳幼児や小学生の保育を実施した。 ・保育施設等 延べ38,542人	・保育所及び放課後児童クラブの適正運用が図られるよう努めた。 ・引き続き、適正運用が図られるよう努める。	継続	

目標 1 人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

●取組の結果

施策2-(1) 家庭における男女共同参画の推進

②子育て・介護の社会的支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果 (※)	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
35	病児保育の実施	保育課	通常の外来で治療可能な病気にかかっている、保護者が就労等により家庭で保育を行うことができない場合、医師の診断のもと一時的な預かり保育を実施します。	・保育所等での集団保育が困難である児童について、主治医の許可のもと、一時的な保育の場を提供した。 ・公立保育所：八木崎保育所 ・民間保育所：3か所	・保育所等での集団保育が困難である児童について、主治医の許可のもと、一時的な保育の場を提供した。 ・公立保育所：八木崎保育所 ・民間保育所：3か所	・病児保育の適正運用が図られるよう努めた。	継続	
						・引き続き、適正運用が図られるよう努める。		
36	子育てに関する相談の実施	こども相談課	子どもの教育や養育に関する問題について、家庭児童相談を実施します。	・家庭児童相談室と市内児童館3館で定期的な家庭児童相談を実施した。 ・相談件数：延べ1,020件	家庭児童相談実施施設 ・こども相談課 ・エンゼル・ドーム ・ゲーカすかべ ・スマイルしょうわ 相談件数：延べ1,197件	・日曜相談（エンゼル・ドーム：第3日曜日）を設け、相談の機会を増やしている。	継続	
						・きめ細やかな対応ができるよう体制を変更したことを周知する。		
37	障害福祉サービスの利用支援	障がい者支援課	障害の程度や個々の状態及び相談に応じて、ホームヘルプサービスなどの各種障害福祉サービスを提供します。	・障害の状態に配慮したサービスを提供した。	・障害の状態に配慮したサービスを提供した。	・個別の相談内容に応じ、個人の実態を把握し対応した。	継続	
						・引き続き、障害の状態に配慮したサービスを提供する。		
38	定期巡回・随時対応型訪問介護看護の実施	介護保険課	重度者をはじめとし要介護認定者の在宅生活を支えるため、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備を進めます。	・指定事業所5箇所	・指定事業所5箇所	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護の適正運用が図られるよう努めた。	継続	○
						・引き続き、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の整備を進める。		

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進	
目 的	市民が自分らしい働き方ができるようにする
取組の方向性	○ 仕事と家庭生活・地域活動の両立ができるよう、両立支援策を推進します。 ○ 女性が自らの意思によって職業生活を営めるよう、女性のキャリア形成を支援します。 ○ 男女がともに仕事と生活の調和がとれた働き方ができるよう、働きやすく、必要なときに休みがとれる職場環境づくりを推進します。 ○ セクシュアル・ハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントのない職場環境づくりを推進します。

① 施策の推進指標

職場での男女の地位の平等感 「平等」と答えた人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：26.5% （男女共同参画に関する市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：30.0%以上 （現状値より10%程度増加）	目標値	27.5%	28.0%	28.5%	29.0%	30.0%
	現状値	インターネットモニター結果 平等になっている 28人／77人中 36.4%	インターネットモニター結果 平等になっている 37人／87人中 42.5%	インターネットモニター結果 平等になっている 32人／80人 40.0%		
	達成率	132.4%	151.8%	140.4%	0.0%	0.0%
市男性職員の育児休業取得率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和元年）：11.9% 目標値（令和9年）：30.0%以上 （春日部市女性職員の活躍推進に関する 特定事業主行動計画に基づき10%程度増加）	目標値	25.0%	26.5%	28.0%	29.0%	30.0%
	現状値	育児休業取得該当者 15人／41人中 36.6%	育児休業取得該当者 22人／42人中 52.4%	育児休業取得該当者 28人／34人中 82.4%		
	達成率	146.4%	197.7%	294.3%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（人権共生課）	令和7年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	働く場における男女共同参画の推進については、順調に取組が進められ、目標値を上回っています。	働く場における男女共同参画の推進については、順調に取組が進められ、目標値を上回っています。
課題	管理職における男女比の差が、まだ大きいことが課題です。 ※民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 （男女共同参画局 「第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向」） 係長相当職 24.4%、課長相当職 15.9%、部長相当職 9.8%（2024年）	管理職における男女比の差が、まだ大きいことが課題です。 ※民間企業の雇用者の各役職段階に占める女性の割合 （男女共同参画局 「第5次男女共同参画基本計画における成果目標の動向」） 係長相当職 24.4%、課長相当職 15.9%、部長相当職 9.8%（2024年）※
対応策	女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。	女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。

※最新の公表なし（令和8年6月16日現在）

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 （人権共生課） 一次評価	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、アンコンシャス・バイアスを払拭し、女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。
	今後の方向性	拡充
男女共同参画 推進審議会 市民評価	働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、女性の仕事とキャリア形成への講習や固定的役割分担に偏った職種選択を払拭する啓発などの取組について、より一層の推進が必要です。	（案） 働く場における男女共同参画の取組は順調に進められていますが、アンコンシャス・バイアス（性別役割分担の無意識の思い込み）を払拭し、女性の仕事とキャリア形成への講習や啓発の取組を、より一層、推進します。
	今後の方向性	拡充

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

①仕事と家庭生活・地域活動の両立支援

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
39	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・情報提供の実施	商工 観光課	仕事と生活の調和について、国・県と連携し講座を開催し、啓発資料を窓口で配布するなど情報提供を行います。	・国・県からの啓発資料の配架とともに、市で開催する講座及び面接会などの様々な機会を通じて、ワーク・ライフ・バランスの積極的な情報提供に努めた。 ・市主催の復職支援セミナーや国と共催で開催したオンラインセミナーにおいて、受講者自身の生活と仕事のバランスに関する内容を含めた講義を行った。	・国や県の啓発資料を配架した。 ・市主催「女性のための就労支援セミナー」において、受講者自身のライフプランや自分らしく働くヒントなど、ワーク・ライフ・バランスに通じる内容の講義を実施した。	・「女性のための就労支援セミナー」では、受講者が興味を示しそうな内容としたが、定員よりも申込が少なく、実施方法を変えるなど検証が必要である。	継続	
						・参加しやすいよう対面式のセミナーだけではなく、オンラインで参加できるセミナーの開催を検討。		
40	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・情報提供の実施 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	育児休業・介護休業の取得促進を含め、仕事と家庭生活・地域活動の両立に資するため、講座や情報提供を実施します。	(No. 30再掲) ・仕事と生活を両立し、男女が共に担う介護講座を開催した。 ・ハーモニーフェスタにおいて、日本年金機構春日部年金事務所による、知識や手続きを学ぶ「年金セミナー」実施した。 (11月30日 12人) (女性5人、男性7人)	(No. 30再掲) ・仕事と生活を両立し、社会資源を活用していくことを学ぶ介護講座を開催した。 ・ハーモニーフェスタにおいて、日本年金機構春日部事務所による、「知っておきたい年金のはなし」を午前、午後の2部構成で実施した。 (11月30日 午前 11人) (女性8人、男性3人) (11月30日 午後 12人) (女性8人、男性4人)	(No. 30再掲) ・「介護」という労働を男女が共に担い、仕事と家庭を両立し、孤立することなく、介護保険サービスやボランティアなど社会資源を活用することについて学んだ。	継続	
						・引き続き、社会資源を活用したワーク・ライフ・バランスについて啓発する。		

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

①仕事と家庭生活・地域活動の両立支援

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
41	両立支援に関する相談の実施	人権 共生課	仕事と家庭生活・地域活動を両立させることができるよう、相談を実施します。	・女性総合相談 (月・火・水・金 延べ413人) ・男性のための相談 (第1日曜日 延べ26人) ・生き方や仕事に関する相談 女性：1,080件 男性：21件	・女性総合相談 (月・火・水・金 延べ455人) ・男性のための相談 (第1日曜日 延べ34人) ・生き方や仕事に関する相談 女性：1,118件 男性：34件	・バランスの取れた生活に向けて、仕事・家庭・地域のことを広く傾聴し助言した。 ・引き続き、両立支援に関する相談を実施する。	継続	
42	市役所におけるワーク・ライフ・バランス推進月間の実施	人事課	ワーク・ライフ・バランス推進月間を実施し、職場環境・働き方の見直しについての意識付けを行い、時間外勤務の抑制を図ります。	・「年次有給休暇取得促進期間」を、例年どおり10月、11月を推進月間として実施した。 ・毎週水曜日をノー残業デーと位置付け、職員PC画面にその旨の表示を実施した。 ・残業時間(年間平均) 一般職員：約97時間 管理職員：約48時間	・「年次有給休暇取得促進期間」を、例年どおり10月、11月を推進月間として実施した。 ・毎週水曜日をノー残業デーと位置付け、職員PC画面にその旨の表示を実施した。	・例年どおり10月、11月を推進月間として実施した。 ・引き続きグループウェア掲示板に掲載し周知を図る。	継続	
43	市男性職員の育児休業促進に向けた職場環境づくり	人事課	市男性職員が育児休業を取得しやすくなるよう、制度の周知と職場の環境づくりの意識啓発を図ります。	・配偶者の出産に伴う申出書を活用し、所属長との面談を促し、男性の育児休業取得を促進した。 ・男性育児休業取得： 該当者42人中22人 (平均取得日数96日)	・配偶者の出産に伴う申出書を活用し、所属長との面談を促すことで男性の育児休業取得を促進した。 ・男性育児休業取得 該当者34人中28人 (平均取得日数88日)	・育児休業等の制度や手続き方法をまとめた「仕事と育児の両立支援ハンドブック」を改訂し、男性の育児休業等取得を推進した。 ・「仕事と育児の両立支援ハンドブック」により、引き続き男性が育児休業等を取得しやすい環境を整備する。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

②女性の就業・起業・キャリア形成支援

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
44	講座情報の提供	商工 観光課	女性の就業・起業・ キャリア形成に関する、国や県の講座について情報提供を行います。	・国・県の講座についての情報提供に加え、国と共催で女性のキャリア形成に関するセミナーを開催した。	・国や県が主催する講座について情報提供を行った。 ・市主催「女性のための就労支援セミナー」において、県職員も参加し様々な支援制度の紹介を行った。	・「女性のための就労支援セミナー」において、県職員による制度紹介を取り入れたことで、継続した支援につながった。 ・引き続き国や県と連携して講座などの開催、情報提供を行っていく。	継続	
45	仕事（就労・職場）に関する相談窓口の周知	人権 共生課	自分らしい働き方ができるように、仕事（就労・職場）に関する支援を行っている相談窓口を周知します。	・相談業務の中で、必要に応じて、ハローワークなどの相談窓口を周知した。 (女性相談合計) ・就職／転職の相談件数 87件	・相談業務の中で、必要に応じて、ハローワークなどの相談窓口を周知した。 (女性相談合計) ・就職／転職の相談件数 96件	(No. 41再掲) ・バランスの取れた生活に向けて、仕事・家庭・地域のことを広く傾聴し助言した。 ・引き続き、両立支援に関する相談を実施する。	継続	
46	女性のための講座の実施	人権 共生課	自分らしい働き方ができるように、仕事に関する講座を実施します。	・「女性のための起業講座～わたしのキャリアとして起業について考える」を開催した。 (1月25日 17人) (女性17人、男性0人)	・「女性のための起業講座」全三回の連続講座を開催 (5月24日 11人) (女性11人 男性0人) (6月7日 11人) (女性11人 男性0人) (6月21日 10人) (女性10人 男性0人)	・実際の起業につなげることができる講座を開催した。 ・商工観光課の春日部市特定創業支援等事業へ登録し、より実践的な講座とし、受講者の起業を目指す。	拡充	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

②女性の就業・起業・キャリア形成支援

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
47	農業に従事する 女性への支援	農業 振興課	農業経営に関する知識 や技能を習得するため の研修などへの支援を すると共に、認定農業 者の家族経営協定制 度を活用し、女性が参 加しやすい環境を推 進します。	県農林振興センターと連携し、農業経営および技術の習得に関する研修会を実施した。 【6次産業化・法人化・新規就農等の研修会参加者】 市内農業者15人 うち女性 5人(33%)	県農林振興センターと連携し、農業経営および技術の習得を目的とした研修会を実施した。 【6次産業化・法人化・新規就農等の研修会参加者】 市内農業者18人 うち女性 9人(50%)	・実際の経営や技術習得を目指した研修会を開催した。	継続	○
						・引き続き、県農林振興センターと連携して、研修会の周知や農業相談を実施する。		
48	高等職業訓練促進給付・自立支援教育訓練給付の実施	こども 支援課	ひとり親家庭の経済的な自立の促進を図るため、職業能力の開発などを支援します。	・高等職業訓練促進給付金 20人 ・自立支援教育訓練給付金 4人	・高等職業訓練促進給付金 18人 ・自立支援教育訓練給付金 11人	・就業に結びつきやすい資格などの取得費用の一部給付などをした。	継続	
						・引き続き、ひとり親家庭の経済的な自立を促進するため実施する。		

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

③働きやすい職場環境づくり

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
49	市役所内の職場 環境向上の取組	人事課	職場環境アンケートを 実施し、職場環境の現 状を把握することで、 より働きやすい職場に 改善します。	・ 職場環境実態調査 10月17日～11月1日 ・ 調査結果を各部長あてに所 管する所属について報告し、 各部における取組を促した。	・ 職場環境実態調査 10月16日～11月4日 ・ 調査結果を各部長あてに所 管する所属について報告し、 各部における取組を促した。	・ 無記名のアンケートに切り 替え、回答しやすくした。	継続	
						・ 引き続き実施し、各部長あ て報告方法を工夫し、より実 態を反映できるように改善す る予定。		
50	消防署内の職場 環境向上の取組	消防 総務課	女性消防吏員が、交代 制勤務である消防隊な どの業務を継続するた めの環境整備・修繕を 行うことで、全ての消 防吏員が働きやすい職 場づくりを推進しま す。	・ 女性専用エリアを備えた新 武里分署を開設し、女性消 防吏員の更なる職域の拡充を 図った。	・ 庄和消防署大規模改修工事 設計において、一部を女性専 用エリアに改修することとし た。 ・ 統合移転する消防施設の新 築工事基本設計において、女 性専用エリアを含めた。	・ 庄和消防署大規模改修工事 設計では、増築せずに既存の 資材倉庫を女性専用エリアに 改修する設計とした。	継続	
						・ 庄和消防署大規模改修工事 では、女性専用エリアを改修 する。 ・ 統合移転する消防施設の新 築工事設計では、実施設計に より女性専用エリアを詳細に 設計していく予定。		

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

③働きやすい職場環境づくり

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
51	市役所内のDXの推進	行政デジタル改革課	AI・RPAの活用や庁内ペーパーレス化などをすすめ、市職員の業務改善・効率化に取り組めます。	・令和6年7月より特別職の電子決裁を導入した。 ・各種計画書・冊子資料の状況を調査し電子化を進めた。 ・電子申請におけるキャッシュレス機能、予約機能を追加し、郵送や電話で対応していた内容を電子申請で受け付け、業務効率化を進めた。 ・DX推進ワーキンググループにおいてAI活用に関する調査検討を行った。	・令和7年6月より「春日部市生成AIの利用ガイドライン」を策定し、庁内における生成AI利用を進めた。 ・令和8年3月より、庁内のマニュアルを学習した生成AIを活用した「職員向けAIチャットボット」を導入した。 ・各課の電子申請可能なものについてフォーム作成支援を行い電子化したことにより、市民の利便性向上と職員の業務効率化を推進した。	・職員向けAIチャットボットの導入にあたっては、一部職員へ試験導入してから全庁展開を図った。 ・これにより、試験導入中に生じた内容を注意事項として周知することができた。	継続	
						・LINEを活用したオンライン手続きを導入予定。		

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

④各種ハラスメントの防止

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
52	各種ハラスメント防止に関する 情報提供	人事課	各種ハラスメントを防止するため、啓発資料を窓口で配布するなど情報提供を行います。	・国・県から提供されるハラスメントにかかるポスターの掲示や冊子を配布した。	・国・県から提供されるハラスメントにかかるポスターの掲示や冊子を配布した。	・庁内におけるカスタマーハラスメントの対応事例集を作成し、グループウェアに掲載した。 ・引き続き各種ハラスメントについて情報提供を行う。	継続	
53	市民相談の実施 (市民相談室)	市政 情報課	日常生活の困りごとなどの相談窓口を開設し、相談内容により、各種専門相談等の案内や情報提供を行います。	(No. 24再掲) ・市民相談：243回開設 2,974件(電話相談含む) ・法律相談：74回開設 610件 ・登記相談：24回開設 95件 ・行政相談：28回開設 43件	(No. 24再掲) ・市民相談：242回開設 2,943件(電話相談含む) ・法律相談：75回開設 642件 ・登記相談：24回開設 107件 ・行政相談：27回開設 30件	(No. 24再掲) ・市の無料相談案内を全面改訂し、相談窓口をわかりやすく情報発信した。 (No. 24再掲) ・市民相談を紹介する情報発信資料を作成する。	継続	
54	市職員へのハラスメント防止研修の実施	人事課	各種ハラスメントを防止するため、研修などにより市職員の注意を喚起します。	・9月及び10月に管理職向けのハラスメント研修を実施した。	カスタマーハラスメント研修 ・10月2日(主幹級以上)53名 ・10月2日(主査級以下)49名 ・10月9日(主幹級以上)46名 ・10月9日(主査級以下)48名	・市職員へのハラスメント研修は、階層ごとに分けて開催し、職位に応じた効果的な研修となるよう工夫した。 ・引き続き、ハラスメント防止研修を階層ごとに分けて開催し、職位に応じた効果的な研修を実施する。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(2) 働く場における男女共同参画の推進

④各種ハラスメントの防止

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
55	市職員へのハラスメント防止の取組 (消防署)	消防 総務課	各種ハラスメントを防止するため、定期的に検討、状況報告等が可能な機会を設定します。	・前年度と同様の取り組みを継続するとともに、管理職職員を対象に部内で研修を企画し、実施した。	・月に1回、服務規律の確保に関する検討委員会を開催するとともに、ハラスメントに係る研修を複数回実施した。 ・1月 女性消防吏員研修 ・2～3月 CRM研修 (計4回) ・3月 職場環境改善研修	・研修の内容を考慮し、階層別で研修を実施した。 ・検討委員会を継続して開催するとともに、部内のアンケート調査を実施することで、実態把握や未然防止につなげる。	継続	
56	市職員への相談体制の充実	人事課	ハラスメント相談窓口を設置し、市職員がいつでも、安心してハラスメントに関する相談ができる体制を整備します。	・常時、ハラスメント相談窓口を設置し、希望があった場合には、ハラスメントの有無に関わらず、広く相談に対応している。 ・総務部人事課、消防本部総務課、医療センター事務部総務課にハラスメント相談窓口を設置し、それぞれの職員が対応を行っている。	・常時、ハラスメント相談窓口を設置しており、希望があった場合には、ハラスメントの有無に関わらず、広く相談に対応している。 ・総務部人事課、消防本部総務課、医療センター事務部総務課にハラスメント相談窓口を設置しており、それぞれの職員が対応を行っている。	・様々な内容の問い合わせに対し、丁寧な対応を行った。 ・引き続き、丁寧な対応を行っていく。	継続	

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進	
目 的	市民が地域活動に参画できるようにする
取組の方向性	○ 地域活動にだれもが参画しやすくなるように情報提供の仕方を工夫します。 ○ 女性がリーダーとして参画できるように人材育成を図ります。 ○ 地域活動団体が、持続可能な活動ができるよう支援します。

① 施策の推進指標

地域活動への参加率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：24.6% （市政運営のための市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：30.0%以上 （現状値より20%程度増加）	目標値	26.0%	27.0%	28.0%	29.0%	30.0%
	現状値	インターネットモニター結果 毎回・数回参加した 34人／77人中 44.2%	インターネットモニター結果 毎回・数回参加した 33人／87人中 38.0%	インターネットモニター結果 毎回・数回参加した 33人／80人 41.2%		
	達成率	170.0%	140.7%	147.1%	0.0%	0.0%
NPOと協働で行われた事業数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：85件 目標値（令和9年）：149件 （現状値より20%程度増加）	目標値	105 件	116 件	127 件	138 件	149 件
	現状値	98 件	87 件	91 件		
	達成率	93.3%	75.0%	71.7%	0.0%	0.0%
自治会長の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年）：4.0% 目標値（令和9年）：6.0% （国の目標値を参考）	目標値	4.0%	4.5%	5.0%	5.5%	6.0%
	現状値	女性自治会長数 7人／198人 3.5%	女性自治会長数 14人／198人 7.1%	女性自治会長数 18人／198人 9.1%		
	達成率	87.5%	157.1%	181.8%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（市民参加推進課）	令和7年度 施策状況（市民参加推進課）
進捗状況	地域活動への参加率については、目標値を上回るものの、前年度より減少となりました。一方、自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進みました。	自治会長の女性比率が伸びており、地域における男女共同参画が進んでいます。
課題	NPOと協働した事業については、前年度より減少し、目標値との差が広がっています。	市がNPOと協働した事業については、前年度より増加したものの、目標値との差は広がっています。
対応策	「女性リーダー育成のための講座」を引き続き実施するとともに、NPO団体などの地域資源の把握と活用について取組を進める必要があります。	「女性リーダー育成のための講座」を引き続き実施するとともに、NPO団体などの地域資源の把握と活用について取組を進める必要があります。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 市民参加推進課 一次評価	地域活動への参加率や自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。	地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	地域活動への参加率や自治会長の女性比率は目標値を上回り、地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。	（案） 地域における男女共同参画が進んでいますが、NPO団体など地域資源の把握と活用について取組み、イベントやボランティア活動、支援サービスなどの協働を進めていく必要があります。また、さまざまな地域活動への関心と理解を深めることが重要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
57	市長への提言の実施	シティセールス広報課	よりよいまちづくりのために、市長あてに市政に対する提案や意見などを提言する制度を推進します。	・市長への提言 提言等 431件	・市長への提言 提言等 399件	・回答にあたっては、担当課の回答を踏まえ、相手に理解いただけるよう丁寧に対応した。 ・昨年度と同様に、相手方に理解いただけるよう丁寧に対応する。	継続	○
58	市民参加の推進	市民参加推進課	市民が主体的にまちづくりにかかわれるよう、市民意見提出手続（パブリックコメント）や意見交換会や各種委員の公募など、市民参加手続の機会を拡充します。	・各種計画等に対する市民意見提出手続（パブリックコメント） 7件 うち意見提出（市政への参画） 5件	・各種計画等に対する市民意見提出手続（パブリックコメント） 6件 うち意見提出（市政への参画） 4件	・市民意見提出後の意見反映状況等が分かりにくいとの指摘を踏まえ、事務手順書の改訂を行った。 ・改訂後の事務手順書を踏まえ、引き続き、市民参加手続の機会の拡充に努めていく。	継続	○

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
59	市民活動情報の提供	市民参加推進課	だれもが地域での活動を知ることができるよう、市民活動センターなどで活動団体についての情報提供を行います。	・市民活動センター（ぽぽら春日部）ホームページやFacebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて活動団体についての情報提供することができた。	・市民活動センター（ぽぽら春日部）ホームページやFacebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて情報提供することができた。	・指定管理者と連携し、だれも見やすいホームページ、SNSとなるように調整を行った。 ・引き続き市民活動センターや活動団体の情報提供を行う。	継続	○
60	地域コミュニティに関する情報の提供（自治会・コミュニティ推進協議会など）	市民参加推進課	だれもが地域コミュニティ活動に参加できるよう、情報提供を行います。	・研修会（地域活動の事例発表など）の実施など、誰もが参画しやすい環境に努めた。	・地域コミュニティ活性化に資するため、研修会にて市内地域の事例発表や他市の事例について紹介し、他地区事例を互いに共有した。 ・自治会連合会会報紙を作成・配付したほか団体ホームページへも掲載した。	・誰もが自治会情報を得られるよう努めた。 ・引き続き、誰もが参画しやすい環境に努める。	継続	○
61	ボランティア情報の提供	福祉総務課	だれもが生きがいを持って暮らし、地域でのボランティア活動に参加できるよう、ボランティア団体などの情報提供を行います。	・社会福祉協議会と協力し、ボランティアセンターでボランティア団体などの情報提供を行った。	・社会福祉協議会と協力し、ボランティアセンターでボランティア団体などの情報提供を行った。	・参加しやすいよう情報を整理し、ボランティア活動の情報を提供した。 ・引き続き情報提供を行う。	継続	○

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

①だれもが参画する地域活動の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
62	男性のための講座の実施	人権 共生課	男性が生き方を見直し、地域活動へ参加できるようにするため、男性のための講座を実施します。	(No. 26再掲) ・「自分らしさをグレードアップ」自身の強みや特性を知り、相手も尊重するコミュニケーションを学ぶ2日間の連続講座を開催。 (9月21日、28日 延36人) ・「男性の料理教室」自身の健康管理に興味を持ち、自炊の楽しさや年齢に応じた栄養素を学ぶ。 (12月14日 17人)	(No. 26再掲) ・「こどもとママに作るパパご飯」男性が家族に料理を作りつつ自身の健康管理も意識する実技指導兼講義を開催。 (9月7日 12人) ・「情報過多のAI時代、セカンドライフをサバイブする」男性の高齢期にかけての過ごし方をワークを通して考える講座を開催。 (1月31日 24人)	(No. 26再掲) ・講座中の保育に利用があり、父親対象講座でも保育需要のあることが確認できた。 ・アンコンシャスバイアスを払拭し、男性自身の暮らしについて、引き続き啓発を進める。	継続	
63	ふれあい大学・ふれあい大学院の実施、春日部市いきいきクラブ連合会の支援	高齢者 支援課	高齢になってもだれもが生きがいを持って暮らしていけるように、生涯学習や地域活動をはじめとする様々な活動の場を提供します。	・ふれあい大学・大学院において計56講座を開講 ・いきいきクラブ連合会においてグラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、吹矢大会などのスポーツや趣味の作品展等を実施し、高齢者のいきがいくりに努めた。 ・卒業生 ふれあい大学 82名 ふれあい大学院 58名	・ふれあい大学・大学院において計56講座を開講 ・いきいきクラブ連合会においてグラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、吹矢大会などのスポーツや趣味の作品展等を実施し、高齢者のいきがいくりに努めた。 ・卒業生 ふれあい大学 95名 ふれあい大学院 62名	・ふれあい大学・大学院の学生及びいきいきクラブ連合会の会員が活動しやすいよう積極的なコミュニケーションを心がけた。 ・講師、事務局、関係者と事前打ち合わせを徹底し、円滑な運営を心がける。	継続	○

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
64	女性の参画を意識した防災講座の実施	人権 共生課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	「みんなにやさしい防災講座」 社会的弱者の避難所での困り事や支援について、様々な立場の講師から話を聞き、地域防災と女性参画について学ぶ講座を開催した。 (3月9日 78人) (女性32人、男性46人)	「みんなにやさしい防災講座」 被災地で女性支援に当たった講師から、現場の状況を聞き、被災や復興における女性視点の重要性を学ぶ講座を開催した。併せて避難所開設訓練を実施した。 (3月8日 44人) (女性30人 男性14人)	・互いに初対面の参加者と避難所を設営する混迷のなかから被災時の困難さを体験した。 ・平時からの男女共同参画視点の防災の重要性について講座を開催する。	継続	
65	環境学習講師養成講座の実施	環境 政策課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	・「埼玉県環境学習応援隊」を活用した民間企業等の派遣を開始した。 ・講師数のバランスを考慮した結果、市民講師養成講座の実施なし。	・令和6年度より「埼玉県環境学習応援隊」を活用した民間企業の派遣授業を開始した結果、現時点で講師数のバランスがとれているため、令和7年度は実施なし。	・令和8年度も同様に実施予定なし。	縮小	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
66	女性リーダー育成のための講座実施	人権 共生課	女性がリーダーとなることが少ない分野において女性が積極的に参画できるよう、女性のための講座を実施します。	(No. 22再掲) ・ミモザカフェを5月から月1回開催し、新聞記事などからジェンダーに関わる情報を題材に話した。 (11回 延べ42人) (No. 46再掲) ・「女性のための起業講座～わたしのキャリアとして起業について考える」を開催 (1月25日 17人)	(No. 22再掲) ・ミモザカフェを月1回開催し、所蔵本などからジェンダーにかかわる情報を題材に話した (12回 延べ43人) (No. 46再掲) ・「女性のための起業講座」全三回の連続講座を開催 (5月24日 11人) (女性11人 男性0人) (6月7日 11人) (女性11人 男性0人) (6月21日 10人) (女性10人 男性0人)	(No. 22再掲) ・少人数で話し合い、ジェンダーの気づきを促した。 (No. 46再掲) ・実際の起業につなげることができる講座を開催した。	拡充	
						(No. 46再掲) ・商工観光課の春日部市特定創業支援等事業へ登録し、より実践的な講座とし、受講者の起業を目指す。		

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

②地域活動団体での女性のリーダー参画促進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
67	生涯学習人材情報への登録と活用	社会 教育課	生涯学習推進のための講師や、サークル活動の指導者として活躍している様々な分野の人材を募集・登録し、男女共同参画推進のための事業などに活用します。	・生涯学習人材情報登録者 個人・団体合計126名 ・生涯学習市民塾：延べ85名 ・遊学1日体験教室：19名 ・出前講座：延べ18名 ・人材紹介：8名	・生涯学習人材情報登録者 個人・団体合計125名 ・生涯学習市民塾：延べ81名 ・遊学1日体験教室：17名 ・出前講座：16名 ・人材紹介：18名	・生涯学習人材情報登録者一覧を更新し、市内施設へ配布し周知した。 ・引き続き生涯学習人材情報登録者の募集・登録に努め、事業に活用する。	継続	○
68	人材や団体情報の蓄積	人権 共生課	男女共同参画をけん引する人材や団体の情報を蓄積し、新たに活動したい人や団体とのマッチングを行います。	・取組の実施なし ・男女共同参画をけん引する人材や団体情報の蓄積について、近隣自治体の情報を収集。	・互いを尊重したコミュニケーションの取り方を広める活動をしている団体と協働し、アサーティブコミュニケーション講座を開催。 (9月9日 19人) (女性18人 男性1人)	・相手を尊重しながらも自身の意見を適切に発信する方法を学んだ。 ・生涯学習人材情報や市民活動センター、社会福祉協議会などで登録し活動する地域団体情報について把握し、活用を検討する。	継続	○

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

③地域活動団体への支援

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
69	登録団体への支援 (男女共同参画推進センター)	人権 共生課	地域活動団体の支援を行うため、春日部市男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」において登録団体の集いや団体への情報提供などを行います。	・男女共同参画に関わる映画上演及び登録団体との交流会を実施。男女共同参画への理解を深めた。 (1月19日 64人) (女性54人、男性10人) (37団体) ・「ハーモニーフェスタ2024」を開催し登録団体活動発表の場を提供した。 (11月23日～12月1日) (イベント実施数 40件)	・団体間交流の機会が得られるよう、エントランスホールに交流スペースを設置した。 ・来館者が登録団体の活動情報を手に取れるよう、団体紹介コーナーの充実を図った。 ・「登録団体の集い」男女共同参画に関する講座後に登録団体の交流を目的として各団体の活動を紹介した。 (1月25日 45人) (女性40人 男性5人) (36団体) ・「ハーモニーフェスタ2025」を開催し登録団体活動発表の場を提供した。 (11月22日～11月30日) (イベント実施数 64件)	・ハーモニーフェスタ参加団体が増加しイベント数も増えた。活動を通じて「自分らしさ」を発信し、多様性に触れる機会を得た。	継続	○
						・引き続き、利用者間・団体間の交流を深めるための支援を実施する。		

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(3) 地域における男女共同参画の推進

③地域活動団体への支援

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
70	登録団体への支援 (市民活動センター)	市民参加 推進課	地域活動団体の支援を行うため、市民活動センターにおいて登録団体の集いや団体への情報提供などを行います。	・ぽぽら春日部ホームページ、Facebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて情報を提供した。 ・登録団体主体のイベント「周年記念イベント(ぽぽらフェスティバル)」2日間にわたり開催(12月7日、8日 56団体)(イベント実施数 67件)	・ぽぽら春日部ホームページ、Facebook、Xなどを用いて、幅広い方々に向けて情報を提供した。 ・登録団体主体のイベント「周年記念イベント(ぽぽらフェスティバル)」2日間にわたり開催(12月6日、7日 57団体)(イベント実施数 64件)	・広報活動(PR)にて、展示内容を掲載し、同日開催のふれあいキューブフェスティバル、健康フェアと連携したチラシを作成、配布を行い周知拡大を図った。	継続	○
71	利用者団体への支援 (公民館)	中央 公民館	地域活動団体の支援を行うため、公民館において利用者団体代表者会議や公民館フェスティバルなどを開催します。	・各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)、及び地区文化祭・公民館まつり・合同フェスティバルなどを開催し、地域活動団体の支援を行った。 ・公民館利用者のつどい8地区11回実施 344人 ・地区文化祭・公民館まつり7地区9回実施 8,180人	・各地区において、公民館利用者のつどい(利用者協議会)、及び地区文化祭・公民館まつり(市民センターまつり)などを開催し、地域活動団体の支援を行った。 ・利用者のつどい8地区公民館(合計13回)3,470人参加 ・地区文化祭・公民館まつり8地区公民館(合計11回)7,671人参加	・地域の拠点施設である公民館は、令和6年4月の市民センター開所を受け、より一層地域に根差した施設と位置づけられた。このことを背景に、各地区で公民館まつりや利用者のつどいを開催し、利用者や地域団体等の支援を行うことができた。	継続	○
						・公民館利用団体の日頃の活動成果発表並びに地域住民の交流の機会を設けることは重要である。今後も各地区において事業を展開していく。		

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進	
目 的	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるようにする
取組の方向性	○ 男女双方がバランスよく審議会等委員へ参画できるようにします。 ○ 市女性職員のキャリア形成に向けた意識改革を働きかけます。 ○ 政治分野における女性の参画拡大に向けた啓発などを行います。

① 施策の推進指標

審議会等委員の女性比率		年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年3月）：30.3% 目標値（令和9年）：40.0%以上 （国の目標値40%を目指す）	目標値		33.5%	35.1%	36.7%	38.3%	40.0%
	現状値		272人／828人 32.9%	276人／820人 33.7%	312／925人 33.7%		
	達成率		98.2%	96.0%	91.8%	0.0%	0.0%
女性比率が30%～60%の審議会の割合		年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年3月）：41.4% 目標値（令和9年）：70.0%以上	目標値		50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値		31／67審議会等 46.3%	28／65審議会等 43.1%	35／72審議会等 48.6%		
	達成率		92.6%	78.4%	81.0%	0.0%	0.0%
市管理職の女性比率		年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年4月）：主幹以上11.8% （医療センター医療職及び消防除く） 目標値（令和9年）：15.0%	目標値		13.0%	13.5%	14.0%	14.5%	15.0%
	現状値		41人／299人 13.7%	44人／291人 15.1%	44人／293人 15.0%		
	達成率		105.4%	111.9%	107.1%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（人権共生課）	令和7年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	取組が進められ、市管理職の女性比率は伸びていますが、審議会等委員における女性比率は伸び悩んでいます。また、女性委員が60%を超える審議会等が増え、バランスの取れた審議会の割合は前年度より低下しました。	審議会等委員における女性比率は伸び悩んでいます、女性比率が30%～60%のバランスの取れた審議会の割合は前年度より増加しました。
課題	審議会等委員は、主に各分野の知識・経験を有する方に参画していただくため、特定の分野においては性別の偏りが大きくなっており、バランスのよい参画の推進が課題です。	審議会当委員の多くは各分野の専門知識、経験を有する団体から推薦されるため、その団体に女性の所属が少ないなどの理由から、特定の分野においては性別の偏りが大きくなっており、バランスのよい参画の推進が課題です。
対応策	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう、職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭する取組を推進します。	男女に政策決定の場たる審議会に参加できる機会が等しく与えられるよう、職業、特定の分野におけるアンコンシャス・バイアスを払拭する取組を推進します。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	市女性職員の管理職への登用や、キャリア形成などの取組が進められています。男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭していく必要があります。	男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭していく必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	市女性職員の管理職への登用や、キャリア形成などの取組が進められています。性別の偏りが大きい分野の現状を分析し、市として問題を把握し明らかにし、男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう職業におけるアンコンシャス・バイアスを払拭していく必要があります。	(案) 性別の偏りが大きい分野の現状を分析し、市として問題を把握し明らかにし、男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう、職業におけるアンコンシャス・バイアス（性別役割分担の無意識の思い込み）を払拭していく必要があります。また、ライフプランを踏まえたキャリア形成支援を推進する必要があります。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

①審議会等委員への女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
72	審議会等委員への女性の参画拡大の方針周知	人権 共生課	審議会等委員への女性の参画拡大の方針を庁内各課へ周知します。	・男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう審議会等委員への女性の参画拡大を通知した。	・男女がバランスよく政策決定の場に参画できるよう審議会等委員への女性の参画拡大を通知した。	・ジェンダー視点の必要性について具体例を盛り込んで文書を作成した。 ・政策決定におけるジェンダー視点の必要性について、さらに職員の認識を深めていく。	継続	
73	審議会等委員への女性の参画状況の把握	人権 共生課	審議会等委員の女性比率を把握します。	・審議会等における女性委員の状況について調査した。	・審議会等における女性委員の状況について調査した。	・各課より女性委員が30%を下回った際に提出を求めている委員選任結果理由書について、性の多様性に配慮した書式に変更した。 ・引き続き調査を実施する。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

②市の政策決定における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
74	市女性職員の管理職への登用	人事課	市女性職員を積極的に管理職へ登用していきます。	・主査選考の積極的な受験について、庁議報告により所属長からの呼びかけを依頼した。	・主査選考を実施し、選考の積極的な受験について、庁議報告により所属長からの呼びかけを依頼した。	・例年より早い9月に各課長級以上へ主査選考についての通知を送り、主査昇任に向けた環境づくりに取り組んだ。 ・積極的な受験についての所属長からの声かけに個人差があるため、声かけ例を提示する等更なる受験者増を目指す。	継続	
75	情報の提供、研修の機会の提供	人事課	市女性職員のキャリア形成に資する研修の実施や、情報提供を行い、キャリア形成に対する意識の向上を図ります。	・階層別研修「主事・技師級研修(中級)」「主任研修Ⅱ」において「キャリアデザイン」研修を実施した。 (あわせて女性職員27名) ・埼玉県女性キャリアセンター主催「働く女性応援講座」の周知 (延べ9名)	・階層別研修「主事・技師級研修(中級)」「主任研修Ⅱ」において「キャリアデザイン」研修を実施した。 (あわせて女性職員43名) ・埼玉県女性キャリアセンター主催「働く女性応援講座」の周知 (延べ9名)	・当市の階層別研修の受講や県女性キャリアセンターの講座を積極的に周知することで、参加促進を図った。 ・引き続き、当市の階層別研修の受講や県女性キャリアセンターの講座を積極的に周知することで、参加促進を図り、受講者の増加を目指す。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

②市の政策決定における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
76	プロジェクト チームなどへの 参画の拡大	政策 企画課	市女性職員の活躍及び 多様な業務経験による スキル向上の観点か ら、プロジェクトチ ームへの参加を推進しま す。	・2つのプロジェクトチ ームを創設し、女性職員 の参画拡大に努めた。 ・春日部市制施行20周 年記念事業プロジェクト チームにおいては、約4 割が女性職員となった。	・令和7年度は前年度か ら継続して2つのプロ ジェクトチームを運営 し、女性職員の参画 拡大に努めた。 ・春日部市制施行20周 年記念事業プロジェクト チームにおいては、約4 割が女性職員となった。	・人事異動に伴うメン バー変更に留まったた め、女性職員の割合の 見直しにはつながら なかった。 ・関係各課と連携し、 女性の視点に基づく 政策形成の重要性を 周知するとともに、 プロジェクトチーム の活動内容などを情 報発信することで参 加しやすい環境を整 えていく。	継続	

目標2 だれもがともに活躍するまちづくり

●取組の結果

施策2-(4) 政策決定の場における男女共同参画の推進

③政治分野における女性の参画拡大

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
77	実態の調査及び情報の収集など	人権共生課	政治分野における男女共同参画を推進するため、市議会と連携を図り、社会的障壁及び取組の状況について情報の収集などを行います。	・地方議会の取組状況などの情報収集を行った。	・地方議会の取組状況などの情報収集を行った。 ・情報を活用し、新規採用職員研修において、県内における本市の政治分野の状況について伝えた。	・新規採用職員研修では市職員としての早い段階から男女共同参画視点の醸成を図った。 ・国と県が行う政治分野における男女共同参画にかかる調査結果について、庁内周知などに活用する。	継続	
78	啓発、研修の機会の提供	人権共生課	政治分野における男女共同参画に資するよう、市議会と連携を図り、議員や市民への啓発や研修などを行います。	・男女共同参画推進センターにおいて、内閣府の作成した「女性の政治参画マップ」を掲示した。	・男女共同参画推進センターにおいて、内閣府の作成した「女性の政治参画マップ」を掲示した。 ・ミモザカフェ第11回において女性の政治参画、参政権、女性のための法律について話し合った。 (2月4日 4人) (女性4人 男性0人)	・選挙の実施などの意識の高まる時期を活かして課題を話し合った。 ・政治分野における男女共同参画について情報を収集し、議員研修に向けての資料を作成する。	継続	

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援	
目 的	だれ一人取り残されないやさしいまちにする
取組の方向性	○ 制度の狭間にある困難な問題を抱える女性に対する支援を充実します。 ○ 関係団体と連携して支援を行います。

① 施策の推進指標

D V 防止並びに被害者及び困難女性支援 連絡会議又は同研究会の開催回数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和7年）：1回 目標値（令和9年）：2回 （令和7年度設定）	目標値	－	－	1 回	1 回	2 回
	現状値	－	－	1 回		
	達成率	－	－	100.0%	0.0%	0.0%
困難な問題を抱える女性を 支援する民間団体の数	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和7年度）：0団体 目標値（令和9年度）：2団体 （令和7年度設定）	目標値	－	－	0 団体	1 団体	2 団体
	現状値	－	－	0 団体		
	達成率	－	－	－	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（人権共生課）	令和7年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	推進指標設定前につき評価なし	困難な問題を抱える女性について、関係機関と連携し支援につなげています。
課 題	推進指標設定前につき評価なし	絡み合う様々な問題への対応について、関係機関及び民間団体による支援が求められていますが、民間団体との連携が不足しています。
対応策	推進指標設定前につき評価なし	困難な問題を抱える女性を、行政とともに支援する民間団体等との連携を推進します。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	推進指標設定前につき評価なし	困難な問題を抱える女性を、行政とともに支援する民間団体等との連携に向けての取組が必要です。
	今後の方向性	今後の方向性 継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	推進指標設定前につき評価なし	(案) 困難な問題を抱える女性を、行政とともに支援する民間団体等との連携に向けての取組が必要です。また、命と尊厳が守られるよう支援する必要があります。
	今後の方向性	今後の方向性 継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、計画通り事業を進め、目的の達成を図るもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援

①困難な問題を抱える女性への支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
79	情報の提供、学習の機会の提供	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が不安や悩みを少しでも解消できるよう、情報の提供や学習の機会の提供を行います。	・女性のためのエンパワメント講座「ほっこりカフェ」を毎月開催 ・安心して他者と交流し、社会とつながる場を提供した。 12回 143人	・女性のためのエンパワメント講座「ほっこりカフェ」を毎月開催 ・安心して他者と交流し、社会とつながる場を提供した。 (全12回 延べ181人)	・誰かにつながる安心できる場所として男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」の認知拡大を目指した。 ・引き続き、市広報紙、市公式ホームページやデジタルサイネージ等を活用し「ハーモニー春日部」の周知を図る。	継続	
80	男女共同参画推進センターで行う相談の充実	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が不安や悩みを少しでも解消できるよう、相談を行います。	・女性の総合相談 女性のからだの悩み相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 合計人数 延べ613人 ・男性のための相談 相談人数 延べ26人	・女性の総合相談 女性のからだの悩み相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 (合計人数 延べ673人) ・男性のための相談 (相談人数 延べ34人)	・相談者の不安や悩みを丁寧に傾聴し、必要に応じ配偶者暴力相談支援センターと連携し、適切な支援につなげた。 ・ライフスタイルに適した相談開設の在り方について検討する。	継続	
81	教職員への研修の実施	指導課	教職員服務研修会を実施します。	・各校において、服務研修会や倫理確立委員会を実施し、教育公務員としての当事者意識の醸成を図った。	・各学校へ趣き、教職員服務研修会を実施し、職場でのハラスメント等、家庭や職場での困りごとを少しでも解消できるよう管理職・市教育委員会に相談できることを周知した。	・今日的な課題に即した、具体的な事例を通した研修を実施した。 ・実際の事例を通した研修を行うことで、当事者意識の醸成と安心して相談できる窓口の周知を図っていく。	継続	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(1) 困難な問題を抱える女性への支援

②関係機関との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
82	県が設置する女性相談支援センターなどとの連携	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が問題解決に向けて行動できるよう、各種支援窓口と連携して支援します。	・庁内関係課、県の支援センターなどと連携し、困難な問題を抱える女性に対し相談・助言の支援をした。	・庁内関係課、県の支援センターなどと連携し、困難な問題を抱える女性に対し相談・助言の支援をした。	・一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた適切な支援となるよう調整した。 ・引き続き、適切な支援を実施していく。	継続	
83	市民活動団体への支援（情報提供、情報共有）	人権 共生課	困難な問題を抱える女性の支援に資する情報について、市民活動団体へ情報提供などを行います。	・実績なし	・実績なし	・自立に向けた適切な支援について、検討を重ねた。 (No.68再掲) ・生涯学習人材情報や市民活動センター、社会福祉協議会などで登録し活動する地域団体情報について把握し、活用を検討する。	継続	
84	市民活動団体との協働事業の実施	人権 共生課	困難な問題を抱える女性が安心して自立して暮らせるよう、市民活動団体と協働して支援を行います。	・実績なし	・実績なし	・自立に向けた適切な支援について、検討を重ねた。 (No.68再掲) ・生涯学習人材情報や市民活動センター、社会福祉協議会などで登録し活動する地域団体情報について把握し、活用を検討する。	継続	

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(2)	個人の様々な状況への配慮
目的	だれも孤立させないまちにする
取組の方向性	○ 個々の様々な状況に適した支援策について、分かりやすい情報提供を行います。 ○ 関係団体が連携して包括的な支援を行います。

① 施策の推進指標

住んでいる地域は安心して暮らせる と思う人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：83.0% （市政運営のための市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：85.0%以上	目標値	83.7%	84.1%	84.4%	84.8%	85.0%
	現状値	インターネットモニター結果 そう思う・ どちらかといえば そう思う 59人／77人中 76.6%	インターネットモニター結果 そう思う・ どちらかといえば そう思う 64人／87人中 73.6%	インターネットモニター結果 そう思う・ どちらかといえば そう思う 60人／80人中 75.0%		
	達成率	91.5%	87.5%	88.9%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（福祉総務課）	令和7年度 施策状況（福祉総務課）
進捗状況	孤立することなく安心して暮らせるよう、個人の様々な状況などへ配慮した支援や、関係団体との協働に取り組んでいます。	孤立することなく安心して暮らせるよう、個人の様々な状況などへ配慮した支援や、関係団体との協働に取り組んでいます。
課題	孤立することなく安心して暮らせるよう、福祉関係団体やボランティア団体、市民活動団体などの関係団体との協働を推進することが課題です。	孤立することなく安心して暮らせるよう、福祉関係団体やボランティア団体、市民活動団体などの関係団体との協働を推進することが課題です。
対応策	関係団体（福祉関係団体や市民活動団体）の活動を支援し、協働をより一層進め、援助の必要な方へつなげていきます。	対象者の早期発見・早期介入及び包括的支援に向け、関係団体（福祉関係団体や市民活動団体）の活動を支援し、協働をより一層進め、援助の必要な方へつなげていきます。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 （福祉総務課） 一次評価	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた分かりやすいホームページでの情報提供や支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。	（案） 個人の様々な状況などへ配慮した支援に向けた見やすく、分かりやすいホームページでの情報提供や、必要な人に適切な方法で情報が届き、支援を受けることができるよう、支援ネットワークの構築などの関係団体との協働をより一層推進する必要があります。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

①個人の様々な状況などへ配慮した支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
85	生活困窮者への支援 (福祉総合窓口の設置)	生活支援課	生活困窮者をはじめとした様々な福祉課題を抱える方の相談を受け付け、自立や課題の解決に向けて生活しやすいように支援をします。	・就労相談を継続し、生活困窮世帯の就労開始や就労収入の増収を図った。 ・稼働年齢層のある世帯保護世帯中 1,384件	・令和7年度は稼働年齢層のある世帯に対し、のべ1,319件の就労相談を行った。 ・取組の結果、計45世帯が経済的自立により生活保護が廃止となった。	・就労支援員と担当ケースワーカーの連携を強化することで、効果的な支援に努めた。 ・より一層の支援を継続する。	継続	
86	高齢者への支援 (高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の推進)	高齢者支援課／介護保険課	高齢者などが住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けることができるよう、健康維持・介護予防の推進、生きがいをづくりと社会参加の推進、介護サービスの充実などの施策を実施します。	・「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」の初年度として、健康維持・介護予防の推進、生きがいをづくりと社会参加の推進、介護サービスの充実に努めた。	・「第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、健康維持・介護予防の推進、生きがいをづくりと社会参加の推進、介護サービスの充実に努めた。	・高齢者支援の適正運用が図られるよう努めた。 ・引き続き、高齢者への支援を続けるとともに、第9期計画に基づき、より充実したサービスの提供に努める。	継続	○
87	障がい者への支援 (障害者計画・障害福祉計画の推進)	障がい者支援課	障害者基本法及び障害者差別解消法の理念に則り、障害の有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現に向け、各種施策を推進します。	・「第4期春日部市障害者計画」「第7期春日部市障害福祉計画」に基づいて、サービスを実施し、進捗管理を行った。	・令和7年度は第4期春日部市障害者計画と第7期春日部市障害福祉計画について、進捗管理を行った。 ・次期春日部市障害者計画の策定に向けて市民に対しアンケート調査を実施した。	・令和7年度は、自立支援協議会および障害者計画等審議会でおおよそ1回ずつ計画について審議することができた。 ・令和8年度は次期計画策定の年にあたるため、自立支援協議会および障害者計画等審議会と協働し、計画を策定していく。	継続	○

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

①個人の様々な状況などへ配慮した支援の充実

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
88	ひとり親家庭などへの支援（子ども・子育て支援事業計画の推進）	こども育成課	子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境づくりをより一層進めるため、各種施策を推進します。	・令和5年度の進捗状況及び令和6年度の実施予定内容について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式HPにおいて公表した。	・令和6年度の進捗状況及び令和7年度の実施予定内容について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式HPにおいて公表した。	・当該計画は令和7年度より、「こども・若者計画」に包含された。 ・令和7年度の進捗状況について関係各課あて照会し、審議会において報告、市公式ホームページにおいて公表する。 ・引き続き「こども・若者計画」において、事業を推進していく。	継続	○
89	外国人への支援（多文化共生の推進）	市民参加推進課	国籍などによる差別や偏見のない多文化共生の考え方に関する啓発を行い、意識の醸成を図ります。	・「多文化交流サロン」を実施し、多文化共生の推進に継続して取り組んだ。 4回開催 106人	・「多文化交流サロン」を4回実施し、多文化共生の推進に取り組んだ。 ・参加人数は132人であり、昨年度を超える多くの市民の意識醸成につながった。	・講座に加え、成果物や料理を作るなどの体験型のサロンを行った。 ・周知方法を工夫し、より多くの市民から関心を寄せてもらえるよう努める。	継続	○

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
90	福祉関係団体の活動支援 (生活困窮者支援)	福祉 総務課	民生委員・児童委員などの福祉団体やボランティア団体などが実施する、見守りや生活支援などの各種事業などを支援します。	・福祉団体の各種会議や研修会の開催を支援した。	・福祉団体の各種会議や研修会の開催を支援した。	・各団体の活動支援のため、研修等の情報提供を行った。	継続	○
						・引き続き福祉団体の各種会議や研修会の開催を支援する。		
91	市民活動団体との協働事業の実施 (ふれあい大学校友会)	高齢者 支援課	ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催することなどにより、団体会員が交友関係や活動範囲を広げ、より充実した人生を送ることを支援します。	・ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催し、団体会員の交流を深めた。	・ふれあい大学校友会とともに文化祭やグラウンド・ゴルフ大会を開催し、団体会員の交流を深めた。	・団体会員の増加、交友関係が広がるよう、ふれあい大学校友会が実施するイベントについて、ふれあい大学において周知した。	継続	○
						・団体会員の増加に向け、意見交換を行いながら、引き続き支援していく。		
92	市民活動団体との協働事業の実施 (国際交流協会・外国人住民との相互理解)	市民参加 推進課	外国人住民と市民との相互理解が深まるよう、市民活動団体と協働して日本語教室の開催や交流事業を実施します。	・外国人住民と市民との相互理解を深めるため、春日部市国際交流協会と共催し、日本語教室を継続して実施した。	・継続して外国人住民と市民との相互理解を目的とし、日本語教室を週4回開講した。 ・ボランティアスタッフ、受講生ともに参加者数は昨年度より増加した。	・より多くの市民に参加してもらえるよう、ボランティアスタッフ養成講座を開講した。	継続	○
						・スピーチ発表会など日本語教室の存在を市民に認識してもらえる機会に積極的に周知を行う。		

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(2) 個人の様々な状況への配慮

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
93	市民活動団体との協働事業の実施 (障がい者支援)	障がい者 支援課	手話・点訳者講習会や障害者スポーツ大会などを通じて、各種市民活動団体などとの共同事業に取り組むほか、重層的支援体制整備事業に則り、包括的相談支援事業への参画を図ります。	・手話講習会(入門コース、中級コース)、点訳者養成講習会、障害者スポーツ大会を実施した。	・手話講習会(基礎コース、通訳者養成コース)、点訳者養成講習会、障害者スポーツ大会を実施した。 基礎修了者 14名 養成修了者 4名 点訳修了者 5名	・各講習会やスポーツ大会実施において、市広報紙や市公式ホームページ等を利用し、広く周知することができた。 ・引き続き市民活動団体との協働事業に取り組み、包括的相談支援事業への参画を図る。	継続	○
94	市民活動団体などとの地域の支え合いの体制づくり	介護 保険課	地縁組織やボランティアなど多様な主体間による定期的な情報共有及び連携・協働による支え合いを推進するため「春日部支え合い会議」を開催します。	・第2層支え合い会議(8つの支部社協単位)合計47回開催 ・各支部において支え合いの取り組みを推進 ・第1層支え合い会議(市全体)1回開催(情報共有)	・第2層支え合い会議(8つの支部社協単位)合計48回開催 ・各支部において支え合いの取り組みを推進 ・第1層支え合い会議(市全体)1回開催(情報共有)	・第2層支え合い会議を重ねることで、地域独自の支え合い活動の取り組みにつながった。 ・第2層支え合い会議を重ね、地域独自の支え合い活動を推進すると共に、第1層支え合い会議を開催し、地域の支え合い活動の課題を共有する。	継続	○

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策	
目 的	市民が健康を実感できるまちにする
取組の方向性	○ 市民が主体的にこころとからだの健康づくりに取り組める環境を整備します。 ○ 関係団体が連携して健康づくりに取り組みます。

① 施策の推進指標

心身ともに健康だと感じている人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：72.3% （市政運営のための市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：80.2%以上	目標値	73.4%	75.1%	76.8%	78.5%	80.2%
	現状値	インターネットモニター結果 感じている・ どちらかといえば 感じている 56人／77人中 72.7%	インターネットモニター結果 感じている・ どちらかといえば 感じている 61人／87人中 70.1%	インターネットモニター結果 感じている・ どちらかといえば 感じている 56人／80人中 70.0%		
	達成率	99.0%	93.3%	91.1%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（健康課）	令和7年度 施策状況（健康課）
進捗状況	取組が進められていますが、心身ともに健康だと感じている人の割合は低下しています。	取組が進められていますが、心身ともに健康だと感じている人の割合は低下しています。
課 題	高齢化が進展するなかで、健康寿命の延伸を推進することが課題です。	高齢化が進展するなかで、健康寿命の延伸を推進することが課題です。
対応策	健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、支え合いの支援を推進します。	健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、支え合いの支援を推進します。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 （健康課） 一次評価	高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。	高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりに向けた環境整備や、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。	高齢化が進展するなかで健康寿命の延伸にむけて、市民の主体的な健康づくりや、互いに支え合えるネットワークの構築など、より積極的な支援が必要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
95	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供 (両親学級など)	こども相談課	妊娠、分娩、産褥(さんじょく)及び育児に関する知識と技術の習得や、離乳食に関する正しい情報を提供し、育児不安の解消を図ります。	【ママパパ学級】 ・春日部市保健センター 延べ22回 ・受講者数 延べ664人 (妊婦375人、夫289人) 【離乳食教室】 ・春日部市保健センター 48回 ・受講者数 延べ674人	【ママパパ学級】 ・春日部市保健センター 延べ22回 ・受講者数 延べ772人 (妊婦427人、夫345人) 【離乳食教室】 ・春日部市保健センター 48回 ・受講者数 延べ672人	【ママパパ学級】 ・栄養に関する事前アンケートを実施し、講義中の管理栄養士からの回答及び不安の解消に努めた 【離乳食教室】 教室終了後に離乳食作りの不安や悩みを相談する個別相談の体制を整えた。 【離乳食教室】 ママパパ学級の栄養の講義の際に離乳食の大切さを伝え、離乳食教室を周知していく。	継続	○
96	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供 (保育所)	保育課	健やかな成長や健康の保持増進のため、食への関心を高める給食を提供します。	・公立保育所では所庭で野菜を栽培し、生長観察した。(保育士の話聞く、絵を描くなど) ・収穫した野菜をクッキング保育での使用や、昼食・おやつに提供した。	公設公営保育所6か所 ・食育教室 年48回実施 ・クッキング保育 計21回実施	・食に興味を持ってもらえるように分かりやすい媒体を使用して食育教室を実施した。 ・自分達で育てた野菜等を使用してクッキング保育を実施し関心を高めた。 ・引き続き、同様に実施予定	継続	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
97	食生活や運動習慣などに関する学習機会の提供 (保健センター)	健康課	健康の保持増進のための望ましい食事や運動などの生活習慣について、情報の提供や学習機会の充実を図ります。	・生活習慣病予防教室「からだ革命」全10回(運動編6回、栄養編3回、歯科編1回) ・講話と運動実技・調理実習を通じ、健康づくりに関する知識を伝えた。	・生活習慣病予防教室「からだ革命」全10回(運動編6回、栄養編3回、歯科編1回) ・講話と運動実技・調理実習を通じ、健康づくりに関する知識を伝えた。	・運動編では、単発回と全3回コース制を実施した。 ・コース制では、質問紙を導入し、回と回の間の期間も生活習慣の改善に取り組む意識づけを図った。 ・教室参加後の生活習慣の改善の継続を促していく。	継続	○
98	メンタルヘルスに関する学習機会の提供	健康課	市民が心身ともに健康を保てるよう、メンタルヘルスに関する学習機会を提供します。また、こころの健康の維持増進やストレスへの対処法などについて、情報提供を行います。	・メンタルヘルスのセルフケアの理解と対処法の普及啓発のため講演会を1回開催した。	・睡眠をテーマとしたメンタルヘルスのセルフケアに関する講演会を2月に開催した。	・市民の関心が高い「睡眠」をテーマとすることで、多くの市民に関心を持っていただけた。 ・令和7年度は、高齢者の参加者が大半であったため、働き世代の睡眠についても普及啓発を図る。	継続	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
99	女性特有の健康問題に関する学習機会の提供	健康課／人権共生課	女性特有の健康問題に関する学習機会を提供します。	・20歳～60歳までの女性を対象に、骨粗鬆症予防の知識を学び日常生活での実践を目的として、骨密度測定会（測定・健康教育）を1回開催した。	・20歳～60歳までの女性を対象に、骨粗鬆症予防の知識を学び日常生活での実践を目的として、骨密度測定会（測定・健康教育）を1回開催した。	・骨密度測定により、自身の身体状況を知ること実践につながった。 ・定員を増やし130名とし、より多くの方に骨粗鬆症の予防のための知識を学んでいただく。	継続	○
				・リプロダクティブヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）講座 「食べるの怖いな」摂食障害の経験から (2月16日 55人) (女性43人、男性12人)	・「リプロダクティブヘルス／ライツ講座 おうち薬膳女子会」と題し、更年期の女性ホルモンについて助産師から話を聞き、薬膳を取り入れた料理教室を実施した。 (2月1日 31人) (女性31名 男性0名)	・参加者は健康に関する知識を得ると同時に、交流をしながら調理し、食事することで、他者との連帯を得た。 ・引き続き実施する。		
100	相談事業の実施（乳幼児健康相談）	こども相談課	育児に関する各種相談に応じ、適切な保健指導を行います。	・春日部市保健センター 年12回 ・庄和総合支所 年12回 ・春日部市役所相談室 年22回 (うち1回は申込みなく実施せず) ・受相者数 408人	・春日部市保健センター 年12回 ・庄和総合支所 年12回 ・春日部市役所相談室 年30回 ・受相者数 319人	・庄和保健センターから会場を移した庄和総合支所の受相者数が少ないため周知場所を増やした。 ・ポスター、ちらし、安心安全メール等の周知方法について検討を進める。	継続	○

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
101	相談事業の実施 (健康相談)	健康課	心と身体の健康や悩み などの相談に応じ、助 言や情報提供などを行 います。	・こころの健康相談 保健センター 保健師、臨床心理士 ・健康相談 市内9カ所 保健師、管理栄養士 ・延べ325人	・健康相談では、市民に身近 な場所で相談ができるよう市 内8カ所を実施し、保健師、 管理栄養士が相談に応じて、 延べ344人の相談があった。	・健康相談について、新たに コープかすかべ東店で実施 し、より多くの市民が健康相 談を利用できるようにした。	継続	
						・引き続き、市民が健康相談 を利用できるよう相談機会の 確保に努めていく。		
102	相談事業の実施 (男女共同参画 推進センター)	人権 共生課	心身ともに健康を保て るよう、健康に関する 各種相談に応じ、助言 や情報提供などを行 います。	・女性のからだの悩み相談 延べ38人 ・女性のカウンセリング 相談 延べ118人 ・男性のための相談 延べ26人	・女性のからだの悩み相談 延べ49人 ・女性のカウンセリング相談 延べ116人 ・男性のための相談 延べ34人	・市広報、男女共同参画推進 センターホームページ、チラ シなどで、相談の実施を周知 した。	継続	
						・引き続き、相談機会の確保 に努める。		

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

①健康を脅かす問題への対策の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
103	相談事業の実施 (教育相談セン ター、さわやか 相談室)	指導課	臨床心理士、スクール カウンセラーなどの専 門家を配置し、相談体 制を整えます。	・教育センター 1,985回 ・大沼分館 396回 ・庄和分館 1,528回 ・さわやか相談員 (市内中学校配置) 合計12,510回 ・就学相談 205回 ・こころのサポート 学校訪問 延べ160回	・教育センター 1,945回 ・大沼分館 182回 ・庄和分館 1,585回 ・さわやか相談員 (市内中学校配置) 合計13,151回 ・就学相談 203回 ・こころのサポート 学校訪問 延べ227回	・チラシの配布、広報誌への掲載、児童生徒向けカードの配布等、教育相談センターの周知、広報に努めた。 ・土・日の開室日に合わせて心理士の勤務を調整し、相談者が利用しやすい環境を整えた。 ・相談者の悩みや不安に寄り添って対応することで、信頼関係を構築することができた。	継続	
						・大沼分館の相談件数増加に向けて周知・広報を行う。		

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
104	精神保健福祉連 絡会の開催	健康課	関係機関の役割・相談 の実態を把握し、情報 を共有することで、質 の高い連携を図りま す。また、相談支援に 関する勉強会を行い、 相談技術の向上を図り ます。	・関係機関との連携、情報共 有を1回実施した。 ・勉強会を同時開催し、相談 技術の向上を図った。	関係機関との情報共有を1 回、気分障害をテーマとした 勉強会を1回の計2回実施し た。	・情報共有の連絡会と勉強会 を分けて実施し、勉強会 では、精神保健に直接関わり のない窓口対応の部署の職員も 精神障害を持つ方への対応に ついて学べるようにした。 ・引き続き、各課・保健所の 精神保健の状況について情報 共有の場を設け、連携を図 る。 ・気分障害以外の精神障害を テーマに勉強会を実施し、精 神障害を持つ市民への対応力 向上を図る。	継続	○
105	市民活動団体と の協働事業の実 施 (男女共同参画 推進センターな ど)	人権 共生課	市民が心身ともに健康 を保てるよう、市民活 動団体と協働して健康 を脅かす問題への対策 を行います。	男女共同参画推進センタ ーでの開催 ・健康づくりいきいき運動 研修会 2回 (いきいきクラブ連合会・ 高齢者支援課) ・Coccoひろば 150回 (Coccoひろばハーモニー・ 保育課) ・そらまめ体操 50回 (そらまめイト・ 介護保険課)	男女共同参画推進センタ ーでの開催 ・健康づくりいきいき運動 研修会 2回 (いきいきクラブ連合会・ 高齢者支援課) ・Coccoひろば 150回 (Coccoひろばハーモニー・ 保育課) ・そらまめ体操 48回 (そらまめイト・ 介護保険課)	・ボランティア団体等と各担 当課が協働し、市民が運動等 を通して交流する場を、市内 施設に設けた。 ・引き続き実施する。	継続	○

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(3) 健康を脅かす問題への対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
106	市民活動団体との協働事業の実施 (子育てサロン)	福祉総務課／こども相談課	民生委員・児童委員協議会、主任児童委員連絡会との協働により、子育てに関する事業を実施します。	子育てサロン ・武里市民センター 12回 ・中央公民館 12回	子育てサロン ・武里市民センター 12回 ・粕壁市民センター 12回 (中央公民館)	・0歳～5歳児とその保護者を対象に育児や地域との関わり方等についての相談機会を設けた。	継続	○
						・市公式ホームページやSNS等を活用した周知を検討する。 ・引き続き、子育てサロンを開催し、育児不安やストレスの解消を図る。		
107	市民活動団体との協働事業の実施 (未成年者飲酒・喫煙防止キャンペーン)	健康課	関係機関との協働により、未成年の飲酒・喫煙防止及び健康被害について周知・啓発を実施します。	・かすかべ小売酒販組合、春日部たばこ商業協同組合、春日部たばこ小売人会の後援として、20歳未満の飲酒防止&喫煙防止キャンペーンに関与した。	・かすかべ小売酒販組合、春日部たばこ商業協同組合、春日部たばこ小売人会の後援として、20歳未満の飲酒防止&喫煙防止キャンペーンに関与した。	・販売事業者との協働実施により、20歳未満の飲酒防止&喫煙防止への意識を高めた。	継続	○
						・令和8年度から本事業はこども相談課に移管。		

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策	
目 的	市民が災害時でも安全に安心して避難できるまちにする
取組の方向性	○ 自主防災組織や防災における意思決定の場への女性の参画拡大により、避難所における男女のニーズの違いなどに配慮した災害対策を行います。 ○ 関係団体と連携して、災害時に住民同士が助け合って避難できる仕組みを作ります。

① 施策の推進指標

防災会議の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年3月）：9.1% 目標値（令和9年）：15.0% （国の段階的目標値）	目標値	10.0%	12.0%	13.0%	14.0%	15.0%
	現状値	4人／33人中 12.1%	4人／33人中 12.1%	4人／33人中 12.1%		
	達成率	121.0%	100.8%	93.1%	0.0%	0.0%
年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：98.4% 目標値（令和9年）：100.0%	目標値	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	現状値	192／195団体中 98.4%	194／195団体中 99.5%	192／195団体中 98.4%		
	達成率	98.4%	99.5%	98.4%	0.0%	0.0%
消防吏員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年4月）：3.9% 目標値（令和9年）：5.0%	目標値	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
	現状値	10人／286人中 3.5%	10人／287人中 3.5%	10人／288人中 3.5%		
	達成率	70.0%	70.0%	70.0%	0.0%	0.0%
消防団員の女性比率	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和4年）：8.3% 目標値（令和9年）：10.0%	目標値	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
	現状値	16人／193人中 8.3%	16人／189人中 8.5%	15人／194人中 7.7%		
	達成率	83.0%	85.0%	77.0%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（危機管理防災課）	令和7年度 施策状況（危機管理防災課）
進捗状況	男女共同参画の視点に立った防災対策は、市民が災害時でも安全に安心して避難できるよう、さらに取組が進められています。	男女共同参画の視点に立った防災対策は、多様な市民が災害時でも安全に安心して避難できるよう、取組が進められています。
課題	安全・安心した避難にむけ、自主防災組織や防災における意思決定の場へ女性の参画を、より拡大することが課題です。	女性比率目標値とやや乖離しつつあり、安全・安心した避難にむけ、自主防災組織や防災における意思決定の場へ女性の参画を、より拡大することが課題です。
対応策	「男女共同参画の視点に立った防災対策についての学習機会の提供」や、「自主防災訓練への女性の参加」への取組を推進します。	防災対策における平時からの男女共同参画の重要性について周知の強化を図り、女性の参画を促します。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 危機管理防災課 一次評価	男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加や、市民に向けた男女共同参画の視点に立った避難所運営などの防災にかかる啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。	男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加や、市民に向けた男女共同参画の視点に立った避難所運営などの防災にかかる啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、消防吏員や消防団員の女性比率の増加へ向けた取組に注力する必要があります。また、男女共同参画の視点に立った避難所運営や備蓄の検討、市民向けの啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。	（案） 男女共同参画の視点に立った防災対策は進みつつありますが、女性の消防吏員や消防団員の必要性への理解を進め、比率の増加へ向けた取組に注力する必要があります。また、男女共同参画の視点に立った避難所運営や備蓄の検討、市民向けの啓発など、より積極的な取組の推進が必要です。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

①男女共同参画の視点に立った防災対策

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
108	男女共同参画の 視点を踏まえた 防災対策マニ ュアルの作成・周 知	危機管理 防災課	女性や子ども、高齢 者、障がいのある人な ど特に支援を必要とす る人に配慮した地域防 災計画の策定やマニ ュアルの整備を行いま す。	・福祉部局が高齢者・要配慮 者のための「福祉避難所マ ニュアル」を策定する際、防 災対策に関する助言を行っ た。	・避難所運営マニュアルの中 の妊産婦や高齢者、障がい のある人などを要配慮者として 専用スペースに案内する旨の 内容について、記載内容の見 直しを行った。	・初めて避難所開設をする人 にも分かりやすい内容に修正 した。	継続	
						・国の動向や社会情勢に応じ て、引き続き内容を精査して いく。		
109	男女共同参画の 視点を踏まえた 防災対策に関す る学習機会の提 供	人権 共生課	市民が男女共同参画の 視点に立った防災対策 ができるよう、学習機 会の提供を行います。	(No. 64再掲) 「みんなにやさしい防災講 座」 社会的弱者の避難所での困り 事や支援について、様々な立 場の講師から話を聞き、地域 防災と女性参画について学ぶ 講座を開催 (3月9日 78人) (女性32人、男性46人)	(No. 64再掲) ・「みんなにやさしい防災講 座」 被災地で女性支援に当たった 講師から、現場の状況を聞 き、復興時の女性の視点の重 要性などを学ぶ講座を開催し た。併せて避難所開設訓練を 実施した。 (3月8日 44人) (女性30人 男性14人)	・危機管理防災課と協働して 実施した避難所開設訓練にお いては、避難所運営組織に女 性参画について確認した。	継続	
						・引き続き、被災後の復興に おける男女共同参画の重要性 について、講座を開催する。		

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

①男女共同参画の視点に立った防災対策

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
110	自主防災組織への女性の参画促進	危機管理 防災課	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進します。	・防災士養成講座の開催に伴い、女性受講者枠を確保し、女性防災士育成を推奨した。 ・男女共同参画推進センターにおいて、障がいのある人やジェンダー視点のある講演会に講師として参加し、自主防災について啓発した。	・防災士養成講座の開催に伴い、女性受講者枠を確保し、女性防災士育成を推進した。 ・男女共同参画推進センターや、障がい者団体からの依頼で講演会に講師として参加し、自主防災の啓発や避難所生活についての説明をした。	・参加する人のニーズに合わせて、講座の内容を変えた。 ・引き続き、女性防災士育成の推進、及び各種団体へ自主防災の啓発等を行う。	継続	
111	消防団員への女性の参画促進	消防 総務課	女性の視点を取り入れるため、女性消防団員の入団を促進します。	・女性消防団員が中心となり、イベント会場で消防団員募集チラシを配布し、入団促進活動を行った。 ・大風あげ祭り(5月) 1日約300枚 ・商工祭り(10月) ・イオンEXPO(11月) ・出初め式(1月) 1日100~200枚	・女性消防団員が中心となり、イベント会場で消防団員募集チラシを配布し、入団促進活動を実施した。 ・大風あげ祭り(5月) 2日間実施し、1日約300枚 ・消防防災フェア(5月) ・イオンEXPO(11月) ・出初め式(1月) 約200枚	・イベント等に参加し、女性消防団員の入団促進を図ったが、今後は女性消防団員の意見等を活動に反映する必要があると感じた。 ・引き続きイベント等に参加し、今後はホームページ等を活用し、女性消防団員の活動についても広報を実施する。	継続	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
112	自主防災組織との協働事業の実施	危機管理 防災課	災害時の避難所運営において、女性や子ども、高齢者、障がいのある人など特に支援を必要とする人に配慮した対応を行います。	・避難所開設後、避難者を年齢や性別、国籍、障がいの有無をもとに振分けをする訓練（HUG訓練）を自主防災組織向けに開催した。	・自主防災組織の訓練で、妊産婦や高齢者、障がいのある人などを要配慮者として専用スペースに案内する避難所開設運営訓練を実施した。	・訓練の中で出た改善点等を次の訓練で反映して実施した。 ・引き続き、訓練内容を精査し、妊産婦や高齢者、障がいのある人などに配慮した内容の避難所開設訓練を実施していく。	継続	
113	市民活動団体との協働事業の実施	人権 共生課	市民が男女共同参画の視点に立った防災対策ができるよう、市民活動団体と協働して防災対策を学ぶ機会を提供します。	(No. 64再掲) 「みんなにやさしい防災講座」 社会的弱者の避難所での困り事や支援について、様々な立場の講師から話を聞き、地域防災と女性参画について学ぶ講座を開催 (3月9日 78人) (女性32人、男性46人)	(No. 64再掲) ・「みんなにやさしい防災講座」 被災地で女性支援に当たった講師から、現場の状況を聞き、復興時の女性の視点の重要性などを学ぶ講座を開催した。併せて避難所開設訓練を実施した。 (3月8日 44人) (女性30人 男性14人)	・自治会加入者、未加入者、在勤・在学者など多様な被災者による避難所運営の可能性を想定した訓練を実施。 ・自治会との協働の方法について検討を進める。	継続	

目標3 協働によるだれもが安心して住み続けられるまちづくり

●取組の結果

施策3-(4) 男女共同参画の視点に立った防災対策

②関係団体との協働の推進

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
114	男女共同参画推進センターのネットワークへの参加	人権 共生課	災害時の男女共同参画推進センター間の相互支援体制を構築するため、全国女性会館協議会が運営する相互支援システムに参加します。	・全国女性会館協議会が運営する相互支援ネットに参加し、災害時支援の調査研究に努めた。 ・全国の男女センター間の物資、人、情報等を集約・発信するオンライン運用訓練に参加した。 (12月11日)	・全国女性会館協議会が運営する相互支援ネット運用訓練での動画配信を視聴した。 (7月27日)	・被災者ヒアリング結果から災害時から復興時におけるジェンダー視点の重要性について学んだ。	継続	
						・引き続き相互支援ネットに参加し、平時から災害対策へ備えていく。		

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止及び被害者支援	
目 的	DVを防止できるまちにする
取組の方向性	○ DVは犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを啓発します。 ○ DV被害者への相談支援体制を充実させます。 ○ 関係団体が連携して被害者の救済や自立支援を強化します。

① 施策の推進指標

暴力を受けた場合、 どこにも相談しないと考える人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：11.2% （男女共同参画に関する市民意識調査結果） 目標値（令和9年）：10.0%以下	目標値	10.8%	10.6%	10.4%	10.2%	10.0%
	現状値	インターネットモニター結果 相談しない・できない 4人／77人中 5.2%	インターネットモニター結果 相談しない・できない 8人／87人中 9.2%	インターネットモニター結果 相談しない・できない 5人／80人中 6.3%		
	達成率	151.9%	113.2%	139.4%	200.0%	200.0%
パートナーからの言動が、 どんな場合でも暴力と思う人の割合	年度	R5	R6	R7	R8	R9
（男女共同参画に関する市民意識調査結果） ①大声でどなる、ののしる 現状値（令和3年）：44.7% 目標値（令和9年）：70.0%	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	25人／77人中 32.5%	29人／87人中 33.3%	26人／80人 32.5%		
	達成率	65.0%	60.5%	54.2%	0.0%	0.0%
②細かく監視する 現状値（令和3年）：47.7% 目標値（令和9年）：70.0%	目標値	50.0%	55.0%	60.0%	65.0%	70.0%
	現状値	18人／77人中 23.4%	29人／87人中 33.3%	27人／80人中 33.8%		
	達成率	46.8%	60.5%	56.3%	0.0%	0.0%
③生活費を渡さない 現状値（令和3年）：67.6% 目標値（令和9年）：70.0%	目標値	68.0%	68.5%	69.0%	69.5%	70.0%
	現状値	45人／77人中 58.4%	49人／87人中 56.3%	47人／80人中 58.8%		
	達成率	85.9%	82.2%	85.2%	0.0%	0.0%

② 施策状況	令和6年度 施策状況（人権共生課）	令和7年度 施策状況（人権共生課）
進捗状況	DV防止に向けた啓発や講座、研修を実施していますが、DVについての認識は低迷しており、目標値と乖離しています。	DV防止に向けた啓発や講座、研修を実施していますが、DVについての認識は低迷しており、目標値と乖離しています。
課題	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかないため、DV防止の支障となることが課題です。	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかないため、DV防止の支障となることが課題です。また、相談先としてAI等を選択する方がいるため適切な相談へつなげていくことが課題です。
対応策	DV防止に向けた啓発により一層取り組むとともに、相談員への研修などにより相談体制の充実を図ります。	DV防止に向けた啓発により一層取り組むとともに、相談員への研修などにより相談体制の充実を図ります。また、適切な相談先についての周知を強化します。

③ 施策評価	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 (人権共生課) 一次評価	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DV防止啓発をより一層推進する必要があります。	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DV防止啓発及び適切な相談先についての周知をより一層推進する必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DVとは何か、DVによる生じる被害者の心身への影響や損失など社会全体で考えることができるようDV防止啓発の取組を、より一層推進する必要があります。	(案) DVに対する認識が低いことは、加害者・被害者双方からもそれと気がつかず、DVを助長させる恐れがあります。DVとは何か、DVによる生じる被害者の心身への影響や損失、被害者・加害者双方の視点などを社会全体で考えることができるようDV防止啓発の取組を、より一層推進する必要があります。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止及び被害者支援

①ドメスティック・バイオレンス（DV）防止に向けた啓発

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
115	啓発の実施	人権 共生課	市が作成したリーフレットの配布や、その他の機会を活用した啓発ポスターなどの掲示を実施します。	・DV防止講座の開催に併せDV防止関連書籍展示（12月） ・女性に対する暴力をなくす運動パープルリボン展示（11月） ・パープル・オレンジライトアップ（11月）	・市広報紙11月号「女性に対する暴力をなくす運動」掲載 ・女性に対する暴力をなくす運動パープルリボン展示（11月） ・パープル・オレンジライトアップ（11月）	・パープルカラーフラワーの植栽を同時展示 ・児童虐待防止運動オレンジリボンを同時展示	継続	
						・引き続き暴力の防止に対する啓発活動を実施する。		
116	講座やパネル展示の実施	人権 共生課	配偶者などからの暴力防止と根絶に資するため、講座やパネル展示を実施します。	・DV防止講座「誤解されやすい発達障害とDV～相談事例を通して見えたこと」 (12月7日 41人) (女性32人、男性9人)	・DV防止啓発講座「生き延びるための依存症」 依存症や支援団体での活動について当事者であり支援者である講師より聞いた。 (2月21日 41人) (女性32人 男性9人) ・DV防止講座の開催に併せDV防止関連書籍やパネルを展示（2月）	・当事者にとり、依存が生き延びるための術であることを、支援者が理解することを学んだ。	継続	
						・引き続きDV防止講座を実施する。		
117	市職員向け研修の実施	人権 共生課	市職員が二次的被害を防止しつつ適切な対応ができるようにするため、研修を実施します。	・DVの基礎知識に関する職員研修 ・主にDV研修未受講者 (1月16日 59人)	・DVの基礎知識に関する職員研修 ・主にDV研修未受講者 (1月29日 42人)	・DVに関する理解を深め、日常業務におけるDV被害者及び加害者への基礎的な対応について学んだ。	継続	
						・引き続き職員向けDV防止研修を実施する。		

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス(DV)の防止及び被害者支援

②相談支援体制の充実

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
118	(仮称)配偶者暴力相談支援センターの設置	人権共生課	DV被害者への相談・保護、自立支援をワンストップで行えるよう、(仮称)配偶者暴力相談支援センターを設置します。	・4月1日春日部市配偶者暴力相談支援センター設置 ・DV相談実施 ・DV相談実人数 141人 ・DV証明書の交付 (面談によるDV相談があった事を証明するもの)	・DV相談実施 ・DV相談実人数 221人 ・DV証明書の交付 (面談によるDV相談があった事を証明するもの)	・DV被害者の意思を尊重した自立への適切な支援と関係機関との連携を心がけた。 ・引き続き、適切な支援と関係機関との連携を実施する。	継続	
119	相談窓口の周知	人権共生課	DV被害者が一人で悩まず、早期の段階で支援や助言を受けることができるよう、相談窓口の周知を行います。	・広報かすかべ、市公式HP、チラシなどにより各種相談窓口を周知した。 ・配偶者暴力相談支援センター周知カードを作成し、関係課窓口で配布した。	・市公式HP、チラシなどにより各種相談窓口を周知した。 ・配偶者暴力相談支援センター周知カード、リーフレットを作成し、各種イベントや関係課窓口で配布した。	・理解を深めるため、リーフレットにはDVについて具体的に記載した。 ・当事者が早期に相談に繋がるよう、機会を捉えて広く周知していく。	継続	
120	相談体制の充実	人権共生課	DV被害者一人ひとりの状況に配慮した相談ができるよう、相談機会の拡充や相談しやすい環境の整備を行います。	・配偶者暴力相談支援センター - DV相談 相談人数 延べ440人 ・男女共同参画推進センター - 女性の総合相談 女性のからだの悩み相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 男性のための相談 相談人数 延べ639人	・配偶者暴力相談支援センター - DV相談 相談人数 延べ412人 ・男女共同参画推進センター - 女性の総合相談 女性のからだの悩み相談 女性のカウンセリング相談 女性のための法律相談 男性のための相談 相談人数 延べ707人	・配偶者暴力相談支援センターでは男性相談にも対応。(No. 25再掲) ・男性のための相談について、時間を調整し、相談枠を増やした。 (No. 25再掲) ・現在のライフスタイルに適した相談開設の在り方について検討する。	継続	

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止及び被害者支援

②相談支援体制の充実

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
121	相談員、相談担当職員への研修の実施	人権 共生課	DV被害者一人ひとりの状況に配慮した相談ができるよう、相談員や相談担当職員への研修を実施します。	・DV被害者支援実務者研修（関係機関職員）（1月15日 18人） ・県などが行う研修への女性相談支援員の参加	・DV被害者支援実務者研修（関係機関職員）（12月4日 16人） ・県などが行う研修への女性相談支援員の参加	・DV被害者の自己決定を尊重する支援について、研修を実施した。	継続	
						・引き続き、適切な支援が行えるよう事例を研究していく。		
122	緊急避難、一時保護の実施	人権 共生課	DV被害者の安全確保を図るため、緊急避難や一時保護施設などへの保護を行います。	・DV被害者の安全確保のため一時保護を実施した。	・DV被害者の安全確保のため一時保護を実施した。	・避難後の自立した暮らしについて留意しつつ、緊急避難等の支援をした。	継続	
						・避難先自治体とのスムーズな連携について、検討を進める。		

目標 4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策 4-(1) ドメスティック・バイオレンス（DV）の防止及び被害者支援

③関係機関との連携強化

No.	取組	担当課	内容	令和 6 年度実施結果	令和 7 年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和 7 年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和 8 年度へ向けて		
123	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議の開催	人権 共生課	DV被害者へ適切な支援ができるよう、春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議や研究会を開催します。	・春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議を開催した。	・設置要綱を改正し「春日部市配偶者等からの暴力の防止並びに被害者及び困難女性支援対策連絡会議」とし、困難女性についても連携することとした。 ・実務者研究会において研修会を開催し、適切な連携に向け、関係課の具体的な業務について確認した。	・関係課の具体的な業務を互いに把握することにより、適切な案内につなげた。 ・支援担当者が適切に案内できるよう、引き続き関係課の業務を互いに把握していく。	継続	
124	関係機関やNPOなどとの連携を強化	人権 共生課	DV被害者へ適切な支援ができるよう、関係機関やNPOなどとの連携を強化します。	・県や警察、民間団体などと連携し、DV被害者の一時保護を実施した。	・県や警察などと連携し、DV被害者の一時保護を実施した。	(No.122再掲) ・避難後の自立した暮らしについて留意しつつ、緊急避難等の支援をした。 (No.122再掲) ・避難先自治体とのスムーズな連携について、検討を進める。	継続	

■ かすかべハーモニープラン（第3次春日部市男女共同参画基本計画）進捗管理シート

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

施策4-(2) 性犯罪・性暴力への対策	
目的	性犯罪・性暴力を防止できるまちにする
取組の方向性	○ 性犯罪・性暴力防止の教育、啓発を充実させます。 ○ 関係機関が連携して防犯対策を強化します。

① 施策の推進指標

人口千人当たりの刑法犯認知件数		年度	R5	R6	R7	R8	R9
現状値（令和3年）：6.8件 （捜査機関で認知された強盗その他刑法犯数） 目標値（令和9年）：6.1件		目標値	6.6件	6.4件	6.3件	6.2件	6.1件
		現状値	7.7件	7.8件	7.1件		
		達成率	83.3%	78.1%	87.3%	200.0%	200.0%

② 施策状況

	令和6年度 施策状況（くらしの安全課）	令和7年度 施策状況（くらしの安全課）
進捗状況	性犯罪・性暴力の防止について、市内小・中・義務教育学校や高等学校等および自主防犯団体へ啓発の取組が進められています。	性犯罪・性暴力の防止について、市内小・中・義務教育学校及び高等学校等へ啓発の取組を進めています。
課 題	性犯罪・性暴力は被害者が声を上げにくいという課題があります。 （被害を受けた人の55.7%はどこにも相談していない。） （男女間における暴力に関する調査報告書）（令和6年3月内閣府）	性犯罪・性暴力は被害者が声を上げにくいという課題があります。 （被害を受けた人の55.7%はどこにも相談していない。） （男女間における暴力に関する調査報告書）（令和6年3月内閣府）
対応策	性犯罪・性暴力の防止についての啓発を積極的に実施するとともに、相談体制の充実を図ります。	性犯罪・性暴力の防止についての啓発を積極的に実施します。また、性暴力を含む犯罪被害者支援総合的対応窓口の周知を図ります。

③ 施策評価

	令和6年度 施策評価	令和7年度 施策評価
施策幹事課 くらしの安全課 一次評価	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室において資料活用をはじめとした啓発が進められています。相談体制の充実などの取組を推進する必要があります。	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等で資料を活用した啓発が進められています。また、性暴力を含む犯罪被害者を支援につなげていくため、犯罪被害者支援総合的対応窓口を広く周知する必要があります。
	今後の方向性	継続
男女共同参画 推進審議会 市民評価	性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等での教室において資料活用をはじめとした啓発が進められています。相談体制の充実などの取組を推進する必要があります。	（案） 性犯罪・性暴力の防止について、小中学校等において発達段階に合わせた「生命（いのち）の安全教育」の資料を活用した教育が進められています。 また、性暴力を含む犯罪被害者を支援につなげていくため、犯罪被害者支援総合的対応窓口を広く周知していく必要があります。
	今後の方向性	継続

今後の方向性 選択肢	拡充	新たに事業を始める、事業を増やすなど、取組を拡大・強化し、さらに充実した内容で事業を行い、目的の達成を図るもの。
	継続	当該年度と予算など同水準を維持しつつ、目的の達成に向け計画通り事業を進めるもの。
	見直し	従来の取組方法や運用を変更し、改善の上で事業を行い、目標の達成を図るもの。
	縮小	事業の終了や、制度変更に伴い規模が小さくなるなど、事業を縮小・休止・廃止するもの。

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(2) 性犯罪・性暴力を防止できるまちにする

①性犯罪・性暴力防止に向けた啓発

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協働
						令和8年度へ向けて		
125	小・中・義務教育学校への啓発	指導課	市内全ての小・中・義務教育学校に資料を配布し、性犯罪・性暴力の防止に向けた啓発を行います。	・講師を招聘して「生命の安全教育」を2回実施した。 ・児童生徒が、性犯罪の加害者・被害者・傍観者にならないという意識の醸成を図った。	・市内の学校に関係通知や資料を送付し、性犯罪や性暴力の防止に向けた啓発を行った。 ・「生命の安全教育」に関する授業を実施し、児童生徒の正しい知識の構築を図った。	・「生命の安全教育」を全校で実施した。	継続	
						・性暴力の根底にある誤った知識の是正と、自分と他者を尊重する態度の育成を図っていく。		
126	デートDV等防止の啓発	くらしの安全課	市内の高等学校や商業施設において、資料を配布し、デートDV等防止の啓発を行います。	・4月に若年層の性暴力被害予防運動として、春日部女子高等学校にてキャンペーン活動を実施した。 ・SNSや広報等を活用して、啓発活動を実施した。	・4月に若年層の性暴力被害予防運動として、春日部女子高等学校の生徒とともにキャンペーン活動。また、SNSや広報等を活用して、啓発活動を実施した。	・性犯罪・性暴力の防止のため、春日部女子高校の生徒とともにキャンペーンを実施した。	継続	○
						・今後も同様の取組を実施予定		

目標4 男女共同参画社会を阻む暴力のないまちづくり

●取組の結果

施策4-(2) 性犯罪・性暴力を防止できるまちにする

②関係機関との連携強化

No.	取組	担当課	内容	令和6年度実施結果	令和7年度実施結果 (具体的に実績等記載)	令和7年度 取組の工夫・改善点	今後の 方向性	市民・ 事業者 との協 働
						令和8年度へ向けて		
127	地域の防犯力の 向上と防犯意識 の高揚	くらしの 安全課	警察署や自主防犯団 体、学校などとの連携 を強化し、地域のパト ロール活動や啓発活動 を実施します。	・4月に自治会あて自主防犯 活動団体の結成について依頼 ・SNSや広報等を活用し て、ながら見守り活動や青色 回転灯車防犯パトロール活動 の啓発を実施した。 ・公用車使用時に積極的に青 色回転灯車防犯パトロール活 動を実施した。	・4月に自治会あて自主防犯 活動団体の結成について依 頼。 ・SNSや広報等を活用し て、ながら見守り活動や青色 回転灯車防犯パトロール活動 の啓発を実施。 ・公用車使用時に積極的に青 色回転灯車防犯パトロール活 動を実施した。	・6月・12月を青色回転灯 車防犯パトロール強化月間と し、積極的にパトロール活動 を実施した。	継続	○
						・今後も同様の取組を実施予 定		

付属資料 推進指標の状況

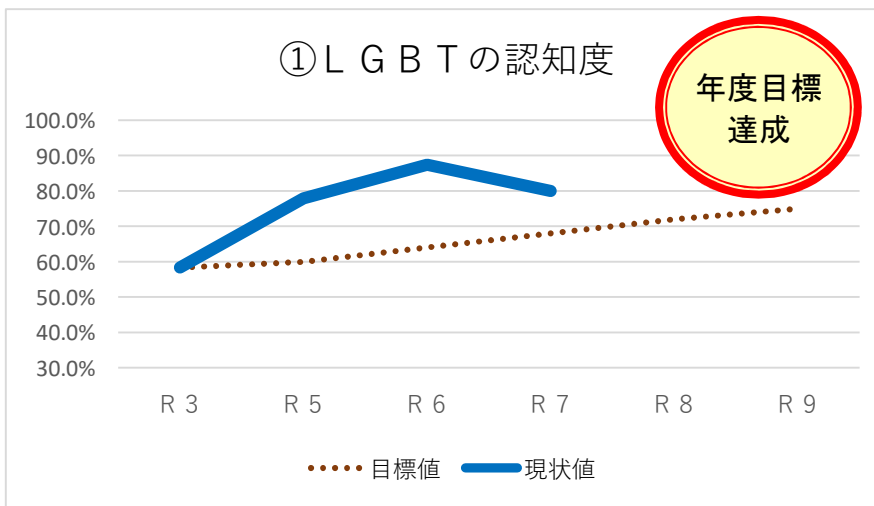
施策１－（１）人権尊重の意識づくり

【推進指標】 ① L G B T の認知度

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	58.3%	58.3%	男女共同参画市民意識調査
R 5	60.0%	77.9%	インターネットモニター
R 6	64.0%	87.4%	インターネットモニター
R 7	68.0%	80.0%	インターネットモニター
R 8	72.0%		
R 9	75.0%		

・LGBT（性的指向や性自認による性的少数者）という「言葉」や「意味」を知っていますか。

「言葉や意味を知っている」と回答した割合

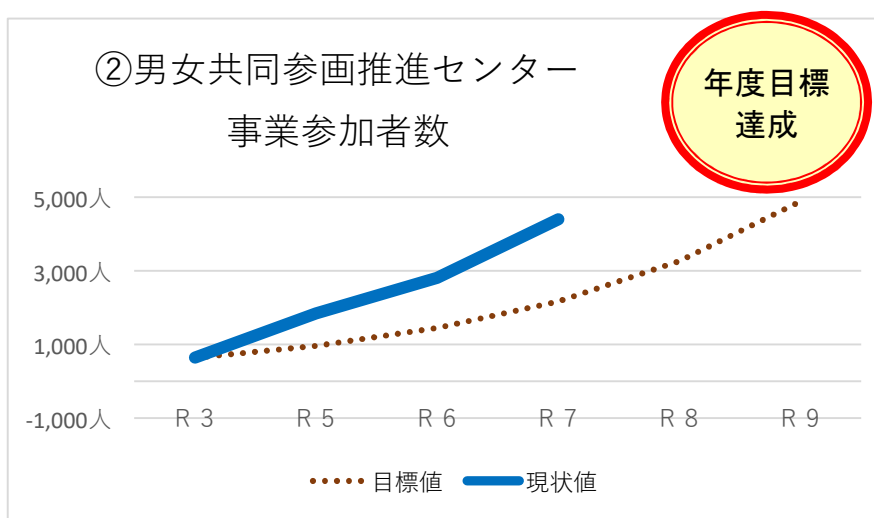


施策１－（２）人権尊重とジェンダー平等のまちづくり

【推進指標】 ②男女共同参画推進センターにおける事業参加者数

年度	目標値	現状値
R 3	643人	643人
R 5	965人	1,840人
R 6	1,450人	2,809人
R 7	2,175人	4,398人
R 8	3,265人	
R 9	4,900人	

・ハーモニー春日部での講座などの参加者
(ハーモニーフェスタ含む)



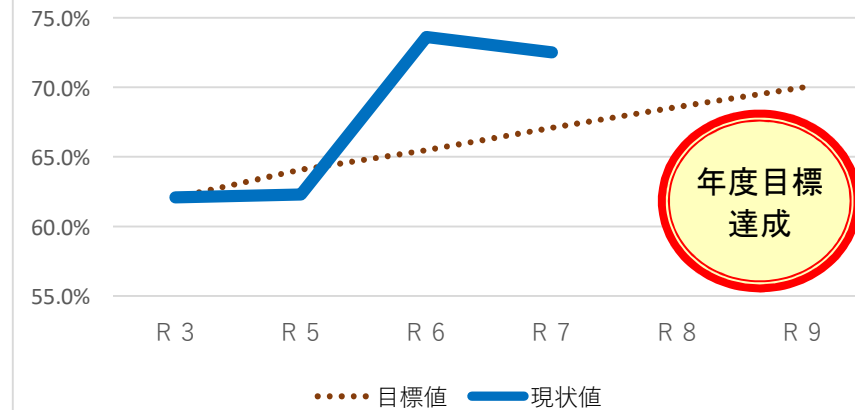
施策２－（１）家庭における男女共同参画の推進

【推進指標】 ③家庭での役割分担（家事）の満足度

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	62.1%	62.1%	男女共同参画市民意識調査
R 5	64.1%	62.3%	インターネットモニター
R 6	65.5%	73.6%	インターネットモニター
R 7	67.1%	72.5%	インターネットモニター
R 8	68.6%		
R 9	70.0%		

・あなたのご家庭で「家事（炊事・洗濯・掃除等）」を分担されている方は、その役割分担に満足していますか。 「満足している」「ある程度満足しています」と回答した割合

③家庭での役割分担（家事）の満足度

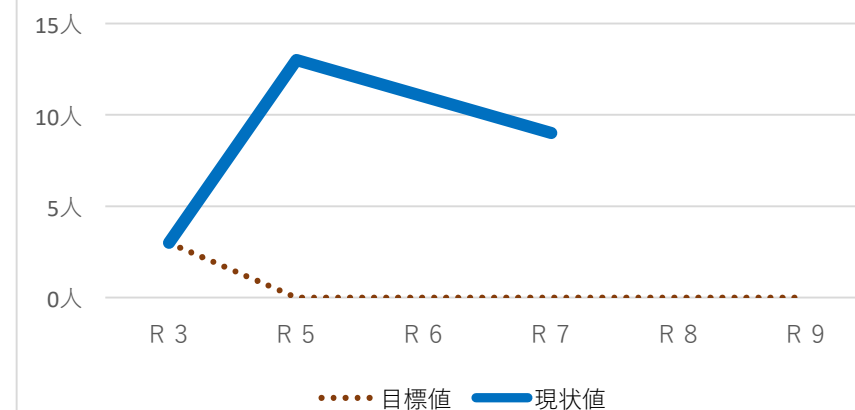


【推進指標】 ④保育所待機児童数（４月１日現在）

年度	目標値	現状値
R 3	3人	3人
R 5	0人	13人
R 6	0人	11人
R 7	0人	9人
R 8	0人	
R 9	0人	

年度当初の保育所待機児童数

④保育所待機児童数



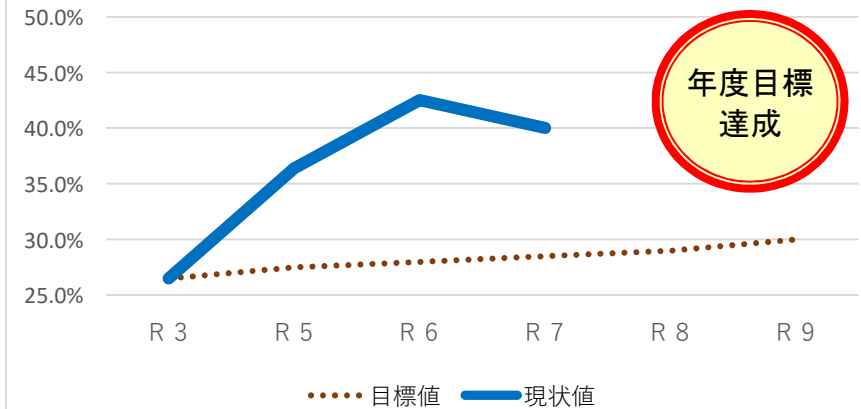
施策２－（２）働く場における男女共同参画の推進

【推進指標】 ⑤職場での男女の地位の平等感

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	26.5%	26.5%	男女共同参画市民意識調査
R 5	27.5%	36.4%	インターネットモニター
R 6	28.0%	42.5%	インターネットモニター
R 7	28.5%	40.0%	インターネットモニター
R 8	29.0%		
R 9	30.0%		

・あなたは、「職場」という分野において男女の地位は平等になっていると思いますか。
「平等になっている」と回答した割合

⑤職場での男女の地位の平等感

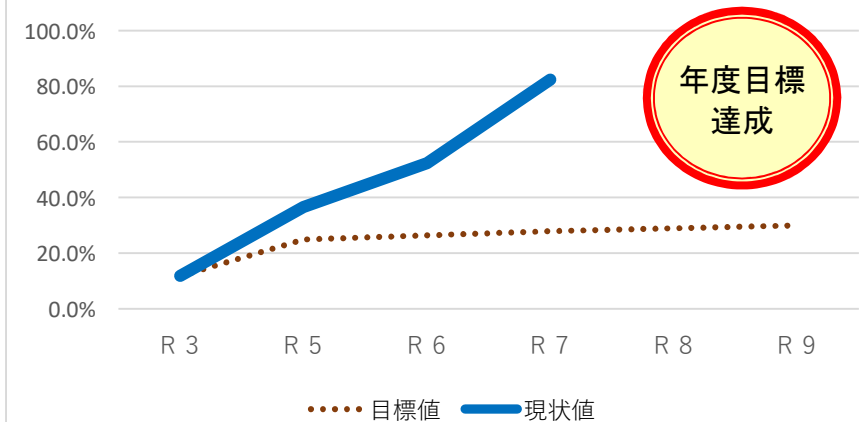


【推進指標】 ⑥市男性職員の育児休業取得率

年度	目標値	現状値
R 3	11.9%	11.9%
R 5	25.0%	36.6%
R 6	26.5%	52.4%
R 7	28.0%	82.4%
R 8	29.0%	
R 9	30.0%	

・市男性職員の育児休業取得率

⑥市男性職員の育児休業取得率

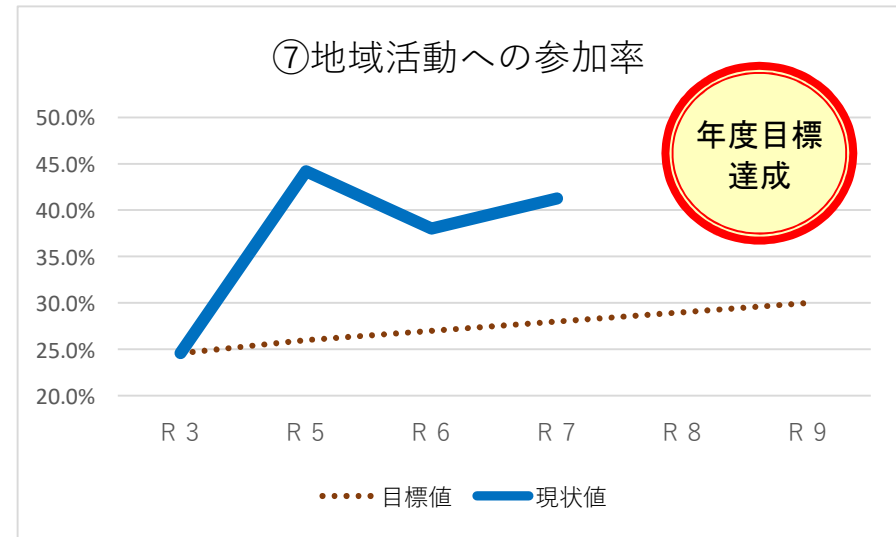


施策２－（３）地域における男女共同参画の推進

【推進指標】 ⑦地域活動への参加率

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	24.6%	24.6%	市民意識調査
R 5	26.0%	44.2%	インターネットモニター
R 6	27.0%	38.0%	インターネットモニター
R 7	28.0%	41.3%	インターネットモニター
R 8	29.0%		
R 9	30.0%		

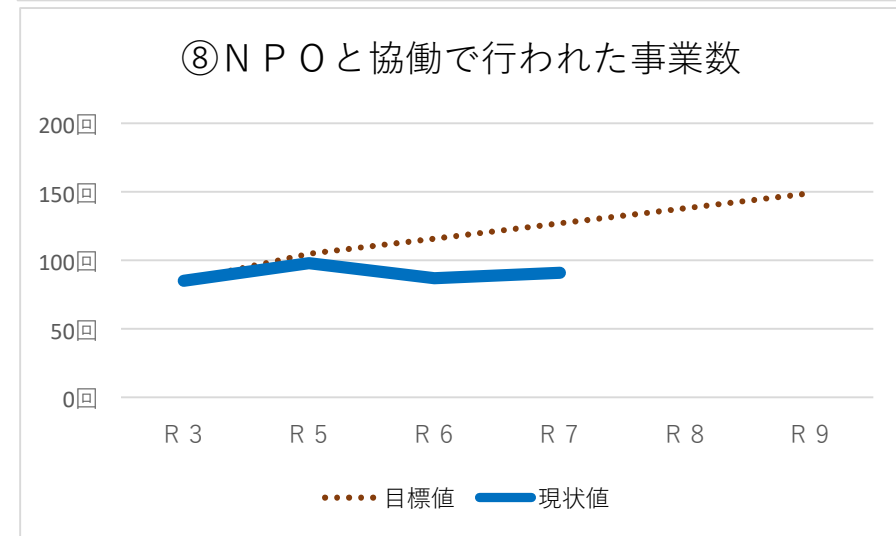
・あなたは、この1年間に地域の活動（自治会、ボランティア活動等）に参加したことがありますか。
「ほぼ毎回参加している」「年に数回程度参加して
いる」と回答した割合



【推進指標】 ⑧NPOと協働で行われた事業数

年度	目標値	現状値
R 3	85回	85回
R 5	105回	98回
R 6	116回	87回
R 7	127回	91回
R 8	138回	
R 9	149回	

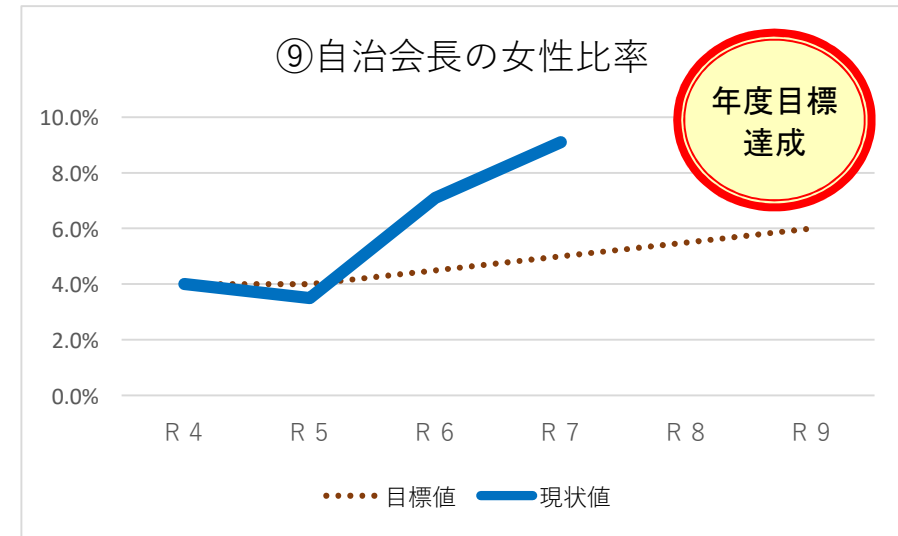
・NPO等（自治会連合会、NPO法人、市民実行委員会など）との協働事業数



【推進指標】 ⑨自治会長の女性比率

年度	目標値	現状値
R 4	4.0%	4.0%
R 5	4.0%	3.5%
R 6	4.5%	7.1%
R 7	5.0%	9.1%
R 8	5.5%	
R 9	6.0%	

・自治会連合会に所属する自治会の会長の女性比率

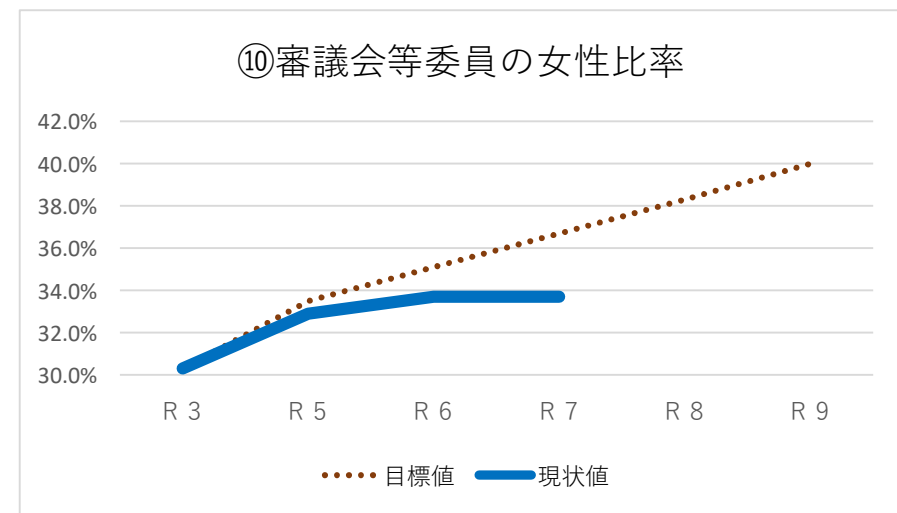


施策 2 ー (3) 政策決定の場における男女共同参画の推進

【推進指標】 ⑩審議会等委員の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	30.3%	30.3%
R 5	33.5%	32.9%
R 6	35.1%	33.7%
R 7	36.7%	33.7%
R 8	38.3%	
R 9	40.0%	

・条例や要綱などで設置を定めている審議会や協議会等における委員の女性比率

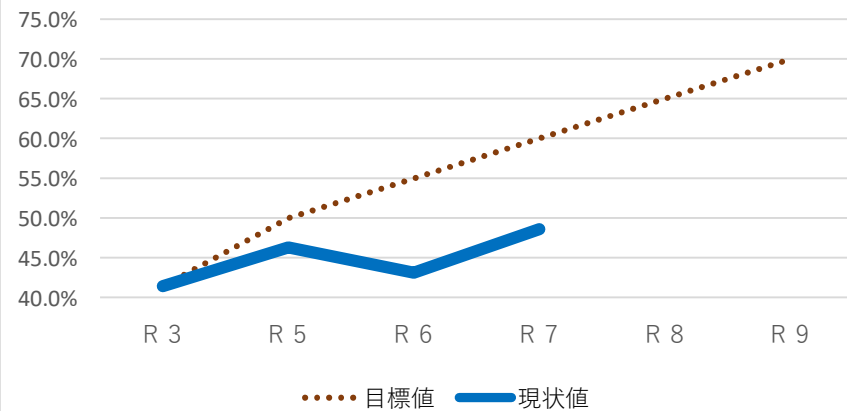


【推進指標】 ⑪女性比率が30%～60%の審議会の割合

年度	目標値	現状値
R 3	41.4%	41.4%
R 5	50.0%	46.3%
R 6	55.0%	43.1%
R 7	60.0%	48.6%
R 8	65.0%	
R 9	70.0%	

・条例や要綱などで設置を定めている審議会や協議会等のうち、女性比率が30%～60%の審議会等の割合

⑪女性比率が30%～60%の審議会の割合

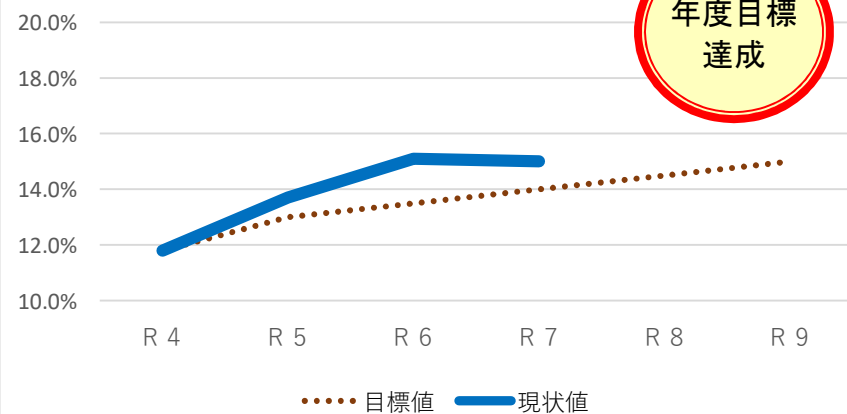


【推進指標】 ⑫市管理職の女性比率

年度	目標値	現状値
R 4	11.8%	11.8%
R 5	13.0%	13.7%
R 6	13.5%	15.1%
R 7	14.0%	15.0%
R 8	14.5%	
R 9	15.0%	

・主幹以上の市管理職の女性比率（医療センター医療職及び消防除く）

⑫市管理職の女性比率



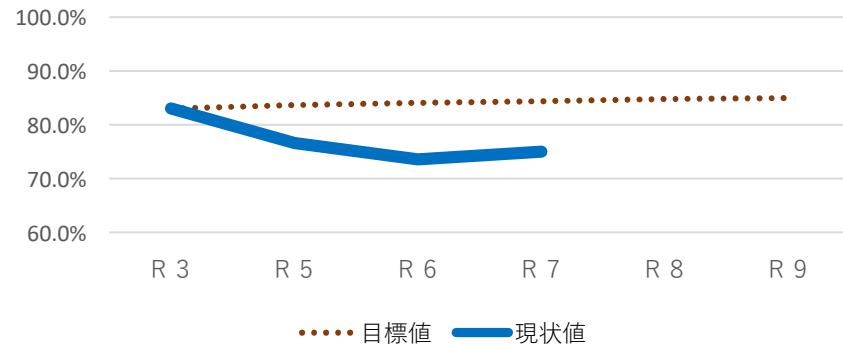
施策３－（２）個人の様々な状況への配慮

【推進指標】 ⑬住んでいる地域は安心して暮らせると思う人の割合

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	83.0%	83.0%	市民意識調査
R 5	83.7%	76.6%	インターネットモニター
R 6	84.1%	73.6%	インターネットモニター
R 7	84.4%	75.0%	インターネットモニター
R 8	84.8%		
R 9	85.0%		

・あなたがお住まいの地域は、安心して暮らせる、
良好な生活環境だと思いますか。
「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答
した割合

⑬住んでいる地域は安心して暮らせると思う



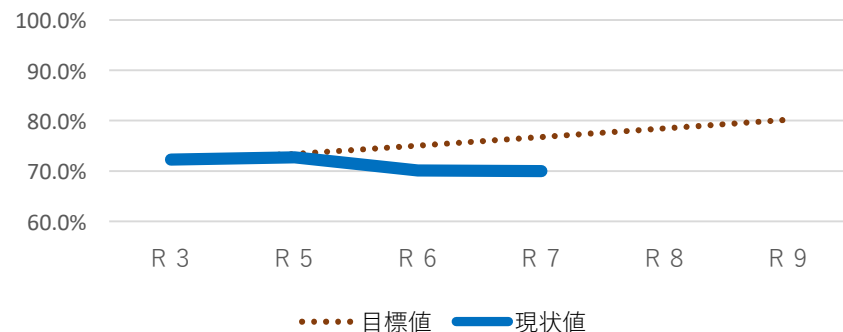
施策３－（３）健康を脅かす問題への対策

【推進指標】 ⑭心身ともに健康だと感じている人の割合

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	72.3%	72.3%	市民意識調査
R 5	73.4%	72.7%	インターネットモニター
R 6	75.1%	70.1%	インターネットモニター
R 7	76.8%	70.0%	インターネットモニター
R 8	78.5%		
R 9	80.2%		

・あなたは、自分自身が心身ともに健康だと感じて
いますか。「健康だと感じている」「どちらかと
いえば健康だと感じている」と回答した割合

⑭心身ともに健康だと感じている人の割合



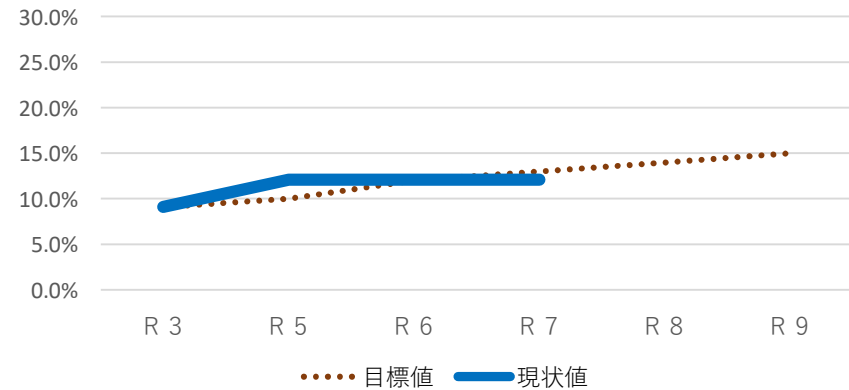
施策 3－（４）男女共同参画の視点に立った防災対策

【推進指標】 ⑮防災会議の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	9.1%	9.1%
R 5	10.0%	12.1%
R 6	12.0%	12.1%
R 7	13.0%	12.1%
R 8	14.0%	
R 9	15.0%	

・春日部市防災会議（春日部市地域防災計画の作成及びその実施を推進する会議）の女性比率

⑮防災会議の女性比率

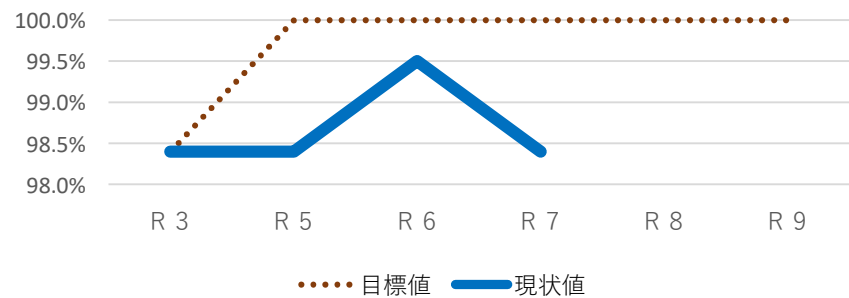


【推進指標】 ⑯年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織の割合

年度	目標値	現状値
R 3	98.4%	98.4%
R 5	100.0%	98.4%
R 6	100.0%	99.5%
R 7	100.0%	98.4%
R 8	100.0%	
R 9	100.0%	

・年に1回以上防災訓練を実施する自主防災組織（地域で助け合う自主的な共助の防災組織。市では自治会連合会加盟の自治会を単位として、自主防災組織の結成を推進している）の割合

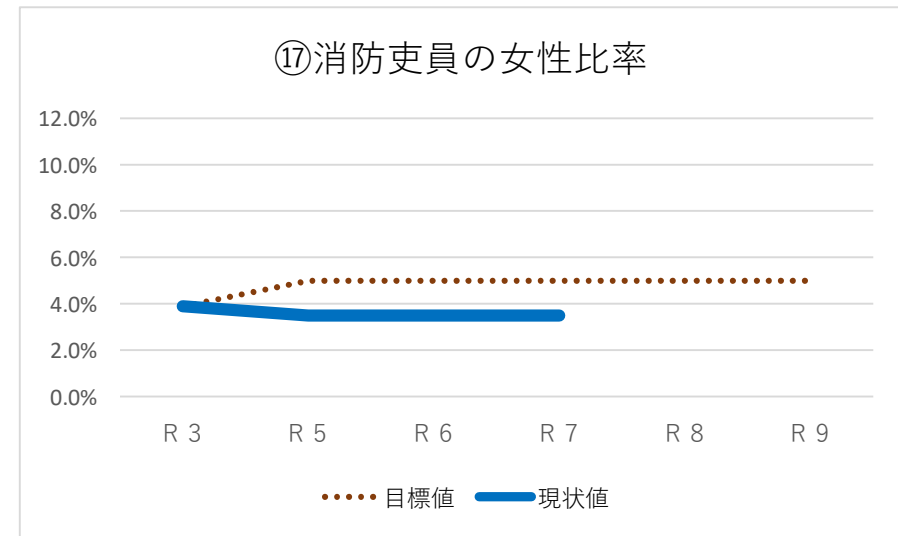
⑯1回以上防災訓練を実施する自主防災組織



【推進指標】 ⑰消防吏員の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	3.9%	3.9%
R 5	5.0%	3.5%
R 6	5.0%	3.5%
R 7	5.0%	3.5%
R 8	5.0%	
R 9	5.0%	

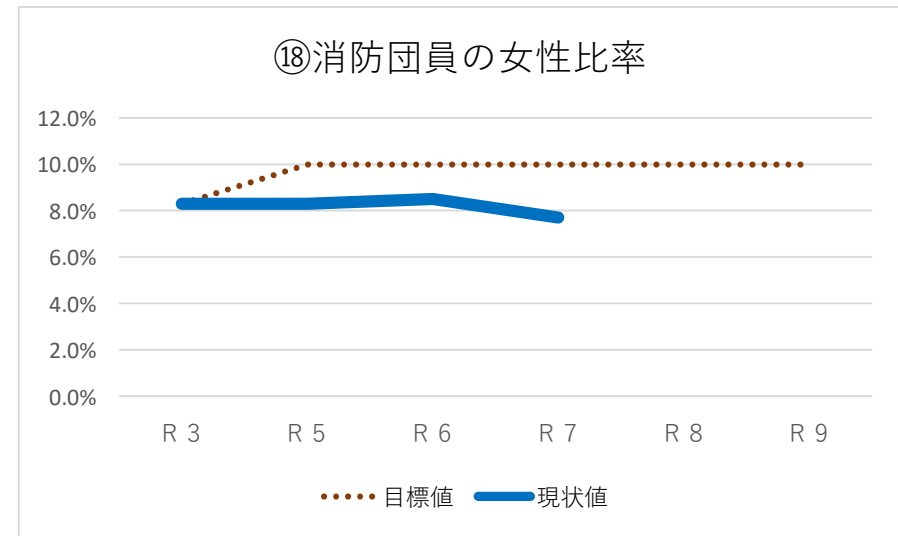
・消防吏員（市町村の消防本部・消防署に勤務する職員のうち、階級を持ち、制服を着用して消防活動に従事する職員）の女性比率



【推進指標】 ⑱消防団員の女性比率

年度	目標値	現状値
R 3	8.3%	8.3%
R 5	10.0%	8.3%
R 6	10.0%	8.5%
R 7	10.0%	7.7%
R 8	10.0%	
R 9	10.0%	

・消防団員（消防団は市町村の非常備の消防機関で、その構成員である消防団員は他の本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の地方公務員）の女性比率



施策４－（１）ＤＶの防止及び被害者支援

【推進指標】 ⑱暴力を受けた場合、どこにも相談しないと考える人の割合（目標値１０％以下）

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	11.2%	11.2%	男女共同参画市民意識調査
R 5	10.8%	5.2%	インターネットモニター
R 6	10.6%	9.2%	インターネットモニター
R 7	10.4%	5.0%	インターネットモニター
R 8	10.2%		
R 9	10.0%		

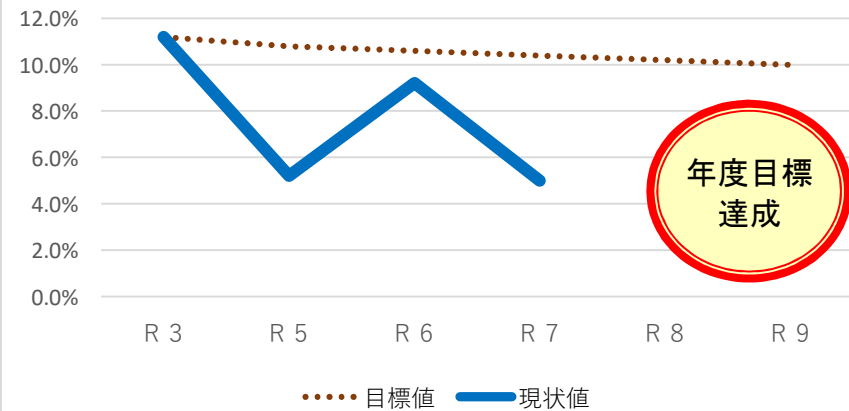
・あなたは、配偶者などのパートナーまたは家族からＤＶを受けた場合、どのような人（場所）に相談したいと思いますか。「相談しない・できない」と回答した割合

【推進指標】 ⑳パートナーからの言動が、どんな場合でも暴力と思う人の割合「大声でどなる、ののしる」

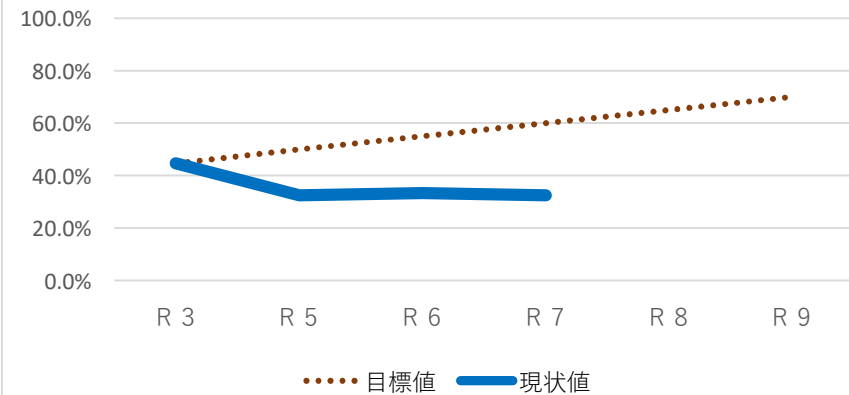
年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	44.7%	44.7%	男女共同参画市民意識調査
R 5	50.0%	32.5%	インターネットモニター
R 6	55.0%	33.3%	インターネットモニター
R 7	60.0%	32.5%	インターネットモニター
R 8	65.0%		
R 9	70.0%		

・どんな場合でもＤＶにあたりと回答した割合

⑱どこにも相談しないと考える人の割合



⑳どんな場合でもＤＶ「大声でどなる」

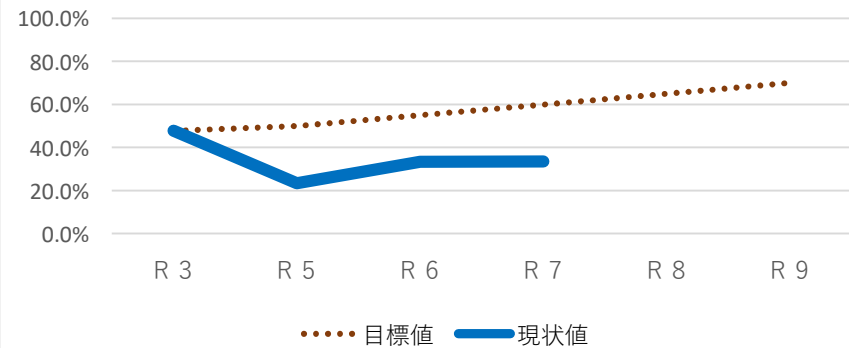


【推進指標】 ②①パートナーからの言動が、
どんな場合でも暴力と思う人の割合
「細かく監視する」

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	47.7%	47.7%	男女共同参画市民意識調査
R 5	50.0%	23.4%	インターネットモニター
R 6	55.0%	33.3%	インターネットモニター
R 7	60.0%	33.5%	インターネットモニター
R 8	65.0%		
R 9	70.0%		

・どんな場合でもDVにあたりと回答した割合

②①どんな場合でもDV「細かく監視する」

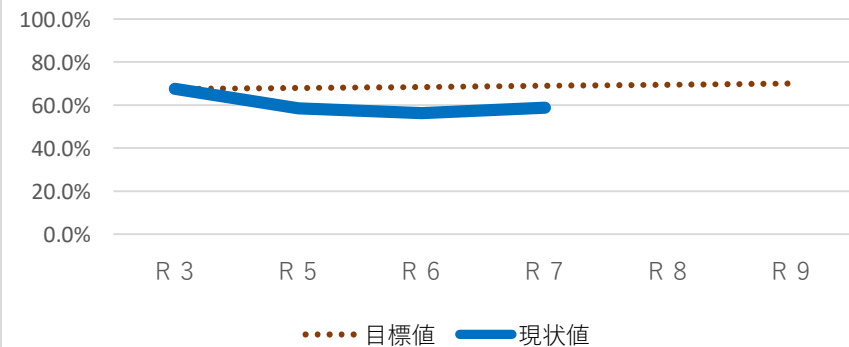


【推進指標】 ②②パートナーからの言動が、
どんな場合でも暴力と思う人の割合
「生活費を渡さない」

年度	目標値	現状値	調査方法
R 3	67.6%	67.6%	男女共同参画市民意識調査
R 5	68.0%	58.4%	インターネットモニター
R 6	68.5%	56.3%	インターネットモニター
R 7	69.0%	58.7%	インターネットモニター
R 8	69.5%		
R 9	70.0%		

・どんな場合でもDVにあたりと回答した割合

②②どんな場合でもDV「生活費を渡さない」



施策４－（２）性犯罪・性暴力への対策

【推進指標】 ㊸人口千人当たりの刑法犯認知件数

年度	目標値	現状値
R 3	6.8件	6.8件
R 5	6.6件	7.7件
R 6	6.4件	7.8件
R 7	6.3件	7.1件
R 8	6.2件	
R 9	6.1件	

春日部市内で発生した人口千人当たりの刑法犯認知件数（強盗・放火・窃盗・不同意性交その他警察等捜査機関によって犯罪の発生が認知された件数）

